

令和 6 年第 4 回(1 2 月)定例会

西伊豆町議会会議録

令和 6 年 1 2 月 3 日 開会

令和 6 年 1 2 月 5 日 閉会

西伊豆町議会

令和6年第4回（12月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（12月3日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	12
山 田 厚 司 君	12
浅 賀 元 希 君	28
松 田 貴 宏 君	51
堤 和 夫 君	62
○散会宣告	83

第 2 号（12月4日）

○議事日程	84
○本日の会議に付した事件	84
○出席議員	84
○欠席議員	84

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	84
○職務のため出席した者	85
○開議宣告	86
○議事日程説明	86
○発言の訂正	86
○一般質問	86
増 山 勇 君	87
高 橋 敬 治 君	103
仲 田 慶 枝 君	126
芹 澤 孝 君	143
○議案第 5 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	159
○議案第 5 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	162
○議案第 5 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	164
○議案第 5 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	166
○議案第 6 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	167
○散会宣告	170

第 3 号 (1 2 月 5 日)

○議事日程	171
○本日の会議に付した事件	171
○出席議員	171
○欠席議員	172
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	172
○職務のため出席した者	172
○開議宣告	174
○議事日程説明	174
○議案第 6 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	174
○動議の提出	187
○議案第 6 1 号に対する修正動議の上程、説明、質疑、討論、採決	187
○議案第 6 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	196
○議案第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	202

○議案第 6 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	205
○議案第 6 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	210
○議案第 6 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	216
○議案第 6 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	236
○議案第 6 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	243
○議案第 6 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	246
○議案第 7 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	249
○議案第 7 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	252
○発言の訂正……………	261
○発議第 7 号の上程、説明・質疑・討論の省略、採決……………	263
○常任委員会の閉会中の継続調査について……………	264
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について……………	264
○閉会宣告……………	265
○署名議員……………	266

西伊豆町告示第 1 1 0 号

令和 6 年第 4 回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 6 年 1 1 月 2 5 日

西伊豆町長 星 野 淨 晋

記

1 期 日 令和 6 年 1 2 月 3 日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１０名）

１ 番 松 田 貴 宏 君

３ 番 仲 田 慶 枝 君

５ 番 芹 澤 孝 君

７ 番 山 田 厚 司 君

９ 番 堤 和 夫 君

２ 番 浅 賀 元 希 君

４ 番 堤 豊 君

６ 番 高 橋 敬 治 君

８ 番 西 島 繁 樹 君

１０番 増 山 勇 君

不応招議員（なし）

令和6年第4回（12月）定例町議会

（第1日 12月3日）

令和6年第4回（12月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第1号）

令和6年12月3日（火）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番 松 田 貴 宏 君

2 番 浅 賀 元 希 君

3 番 仲 田 慶 枝 君

4 番 堤 豊 君

5 番 芹 澤 孝 君

6 番 高 橋 敬 治 君

7 番 山 田 厚 司 君

8 番 西 島 繁 樹 君

9 番 堤 和 夫 君

10 番 増 山 勇 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 星 野 淨 晋 君

副 町 長 高 木 光 一 君

教 育 長 鈴 木 秀 輝 君

総 務 課 長 村 松 圭 吾 君

まちづくり
戦略課長 長 島 司 君

産業振興課長 渡 邊 貴 浩 君

窓口税務課長 高 橋 昌 子 君

健康福祉課長 鈴 木 一 博 君

環 境 課 長 土 屋 智 英 君

防 災 課 長 真 野 隆 弘 君

企 業 課 長 居 山 繁 君

会 計 課 長 森 健 君

教 育 委 員 会 長
事 務 局 朝 倉 通 彰 君

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 佐 野 浩 正

書 記 堤 浩 之

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回西伊豆町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長（堤 豊君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。

また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようにお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（堤 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

8番 西島 繁樹 君。

9番 堤 和夫 君。

補欠 10番 増山 勇 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（堤 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月5日までの3日間としたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって会期は本日から12月5日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（堤 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の質疑については、お手元に文書をもって配付いたしました。

次に本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。建設課長が本日、会議を欠席する旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

◎行政報告

○議長（堤 豊君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは壇上より行政報告を行わせていただきます。まず1ページから5ページにつきましては私の副町長の主な行動となっておりますので、書面にてご確認をお願いできればと思います。

それでは6ページをお願いいたします。

まず総務課の総務係、職員採用試験についてでございます。9月22日、下田総合庁舎におきまして賀茂郡町長会主催の本年度第2回目の職員採用試験を行いました。10月20日に町福祉センターにおきまして、一次学科試験合格者に対し、面接試験を行っております。

次に行財政係の指定管理者選定委員会の開催につきましては、10月29日に第2回指定管理者選定委員会を開催し、田子診療所、安良里診療所、はんばた市場、こがねすと、町有観光12施設の指定管理者候補を選定いたしました。また、選定結果等につきましては、町のホームページへ記載したところでございます。

次のページをお願いします。窓口税務課の窓口年金係、新生児誕生記念事業につきましては、10月16日に福祉センターにおきまして、前期の新生児誕生記念事業ガラス記念品の手形取りを実施しております。対象児5名が参加し、3つのガラス工場の記念品の中から一つを選んで頂き、手形をとりました。次に婚姻記念事業については、4月から10月末までに4組の婚姻届が届けられ、うち西伊豆町在住の2組に3つのガラス工場の記念品の中から一つを選んで頂き、贈呈をしたところでございます。次に合同相談会につきましては、10月2日、福祉センターにおきまして、人権相談・行政相談の合同相談会を実施いたしました。また同日、町単独での弁護士による無料法律相談も実施し、3件の相談を受けております。次に個人番号カードの交付状況につきましては、10月末現在の個人番号カードの交付状況は、交付率99.27%で県内1全国14位でございます。

次に納税徴収係の収入状況につきましては、10月末現在の町税収入の状況は、合計として収入額5億2,583万5,000円。収入率は65.54%、前年度比は0.85ポイント減でございます。

次のページをお願いします。まちづくり戦略課の企画調整係、地域おこし協力隊につきましては、10月1日に新たに地域福祉分野で1名、海業分野で1名の地域おこし協力隊を任用し、産休中の隊員を除き町内の隊員は合わせて11名となりました。次に総合計画審議会への諮問につきましては、11月5日、第2回西伊豆町総合計画審議会を開催し、第2次西伊豆町総合計画基本構想・基本計画（案）について、私から高井会長へ諮問をさせていただいたところでございます。次に町民の会の開催につきましては、11月7日、東京都千代田区内におきまして、ふるさと「西伊豆町民の会」を開催し、都内の西伊豆町出身者など65名が参加し、交流を深めたところでございます。次に西伊豆町夕陽カレンダーにつきましては、11月15日に「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」の入選作品を使用した「西伊豆町夕陽カレンダー」を町内各戸に配布いたしました。また、一般販売も同日の15日から開始をしております。

次に戦略係の移動知事室につきましては、10月17日にやまびこ荘におきまして、静岡県知事向けに西伊豆町のICOIプロジェクトの取り組みについてご報告をさせていただいたところでございます。次にベルテックス静岡公式戦西伊豆町PR冠試合につきましては、10月19日から20日にかけて、地域づくり推進事業費の補助金を活用し、沼津市中央体育館においてベルテックス静岡のプロバスケットボール公式戦を西伊豆町PR冠試合として開催し、合計約5,000名の来場者に

対して西伊豆町をPRいたしました。また、20日には西伊豆中学校の男女バスケットボール部の生徒が公式戦前に、河津中学とのエキシビションゲームやハーフタイムには西伊豆ダンスクラブの子ども達が大勢の観客の前でダンスを披露し、にぎわったところでございます。次にアスクラロ沼津の公式戦町民観戦ツアーにつきましては、10月27日に愛鷹広域公園多目的競技場におきまして、アスクラロ沼津のサッカー公式戦の町民向け観戦ツアーを実施いたしました。パートナーシップ協定締結後、初の取り組みとなりましたが参加者からは大変好評でございました。

次の次のページ、10ページをお願いします。産業振興課、観光商工係、「堂ヶ島夕映えの花火」につきましては、10月3日から10月7日までの5夜連続で堂ヶ島公園において、西伊豆町観光協会主催の「堂ヶ島夕映えの花火」を開催いたしました。マジックアワーと呼ばれる美しい夕景をバックにBGMと連動した花火を打ち上げ、多くの方にご来場頂いたところでございます。次に姉妹町交流につきましては、10月19日、富士見町で「第20回JA信州諏訪農業祭」が開催され、西伊豆町ブースでは地場産品を使った「つみれ汁」の無料配布を行いました。また、西伊豆町の海産物業者による物産販売も行われ、西伊豆町の魅力をPRしたところでございます。次に夕陽のまち西伊豆町ふるさとまつりにつきましては、11月10日に西伊豆町イベント実行委員会主催の「第20回夕陽のまち西伊豆町ふるさとまつり」が黄金崎クリスタルパークで開催されました。ステージイベントでは、松崎高校吹奏楽部の演奏、園児のリズム、西伊豆町出身の遠藤一馬氏の音楽ステージなどが行われ、会場を盛り上げたところでございます。物産ブースは、富士見町、市川三郷町、川根本町を含む36店舗が出店し、PRブースには13団体が参加をいたしました。つみれ汁の無料サービスも行われ、悪天候にもかかわらず約2,500人の来場者で賑わったところでございます。次に各種イベントの参加につきましては、10月19日に「老舗フェスティバル2024」をコレド室町で行い、観光PR及び物販・販促を行ったところでございます。また10月26日、27日には、「地域のホンキ2024」にワテラス広場に伺い、観光PR及び物販を行っております。

次に農林水産係の農業委員会につきましては、9月17日の総会では農地法第3条の申請2件、非農地証明申請が3件を審査し、農地法第3条申請の2件、非農地証明申請1件が承認され、非農地証明申請2件が差し戻されております。また10月15日の総会におきましては、農地法第3条申請が2件、再提出された非農地証明の申請2件を審査し承認されております。11月15日の総会におきましては、農地法第3条の申請が1件、審査し承認をされております。

それでは次のページをお願いします。防災課の防災安全対策係、秋の全国交通安全運動につきましては、9月21日から30日まで全国一斉に行われ、「飲酒運転の根絶」等を町の重点目標に掲げ、街頭指導などを実施いたしました。次に消防団の救急救命普及員講座につきましては、10月

21日、22日、28日におきまして、西伊豆消防署において、消防団救急救命普及員講座を実施いたしました。8名の団員が参加し、救急救命普及員の資格を取得したところでございます。次にトイレトレーラーの出動につきましては、10月29日に、今年1月に発生した能登半島地震、その後の豪雨による災害復旧応援のため、石川県に派遣しておりましたトイレトレーラーが戻ってまいりました。次に自主防災会議につきましては、11月5日、第3回自主防災会議を開催し、地域防災訓練などについて協議をしたところでございます。S S 過疎地対策検討委員会につきましては、11月6日に第1回S S 過疎地対策検討委員会を開催し、18名の委員を委嘱、5名の役場課長を任命、オブザーバーとして経済産業省の職員にW e b で参加を頂き、災害時の燃料供給について協議をしたところでございます。次に仁科浜地区津波等避難施設につきましては、仁科浜地区津波等避難施設が完成し、11月11日に完成検査を実施いたしました。また、11月29日には町民向けの内覧会を行っております。次に消防団の非常呼集訓練については、11月11日に宇久須地区において、第1・第2・第3分団を対象に、また11月13日には仁科地区において、第4・第5・第6分団を対象に消防団非常呼集訓練を実施いたしました。

次のページをお願いいたします。健康福祉課の健康係、インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチン接種についてでございます。9月24日、65歳以上の方と60歳から64歳で心臓・肝臓・呼吸器等の障害で身体障害者手帳をお持ちの方、3,574人にインフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの接種通知を発送したところでございます。次に歯周疾病検査についてでございます。20歳から70歳までの10歳間隔の年齢の方に、6月1日から令和7年2月28日までの間、歯周疾患検診を実施しております。10月末までに20名が受診をされております。次に骨粗鬆症検診についてでございます。40歳から70歳までの5歳間隔の年齢の女性に、5月1日から令和7年2月27日までの間、骨粗鬆症検診を実施しております。10月末までに29名の方が受診をされております。次に健康アプリ「まるけん」につきましては、健康長寿を実現するため、健康意識の向上と運動機会のきっかけづくりを目的に、健康アプリ「まるけん」を10月8日から公開いたしました。10月末現在のインストール数は500、259名で、本日朝の時点では291名の方がインストールをされております。

福祉係の百歳訪問につきましては、10月1日に宇久須の中川綾子様を訪問し長寿をお祝いさせていただきました。次に各種給付金につきましては、8月に調整給付金と住民税非課税世帯等給付金の通知を発送し、10月末現在で調整給付金を1,221人、住民税非課税世帯等給付金を132世帯に支給させていただきました。

次に医療保険係の特定健康診査及び若年者健康診査につきましては、国保被保険者の40歳以上を対象に5月、10月、11月に特定健診を実施し、受診者634人、受診率は37.9%でございました。また10月、11月に20歳から39歳までの若年者健診も実施し、受診者は10名、受診率は8.1%でございました。次のページをお願いします。後期高齢者健康診査につきましては、後期医療被保険者を対象に10月、11月に後期高齢者健診を実施し、受診者403人、受診率は19.1%でございました。

次に介護保険係の介護認定審査会につきましては、8月8日から10月24日までに6回開催をし、109人の方が申請を行い、申請取下げが1名、108人の方が介護認定をされております。

次のページをお願いします。環境課の環境保全係、町内河川水質検査についてでございます。9月25日に町内河川の汚れを調査するため、上流下流など27か所から水を採取し、水質検査を実施しております。

次の次のページ、17ページをお願いします。企業課、水道事業の上半期の経営状況についてでございます。令和6年度上半期の収益的収支は、収入が9,583万7,000円、支出が7,352万3,000円となり、2,231万4,000円の純利益が生じております。収益的収支を前年同期と比較いたしますと、収入は307万9,000円の増、支出は177万6,000円の減。純利益は485万5,000円の増となりました。次に水道施設の立入り検査につきましては、11月26日、賀茂健康福祉センターによる水道施設の立入検査が実施されております。

次に温泉事業上半期の経営状況についてでございます。令和6年度の上半期の収益的収支は、収入が4,455万9,000円、支出が3,032万6,000円となり、1,423万3,000円の純利益が生じました。収益的収支を前年同期と比較いたしますと、収入は182万5,000円の増、支出は476万、475万6,000円の増。純利益は293万円の減となりました。

次のページをお願いします。教育委員会事務局の教育委員会、教育委員会等の活動につきましては、8月16日に第1回総合教育会議、また同日、第4回教育委員会の定例会。9月18日には第5回教育委員会の定例会と教育委員による認定こども園の訪問がされております。10月24日には第6回の教育委員会の定例会。11月13日には第7回の教育委員会の定例会が行われております。

次に学校教育係の避難シェルターの見学会についてでございます。10月4日、大浜海岸駐車場におきまして、津波避難シェルターの見学会を開催いたしました。町内認定こども園の保護者等が参加し、導入を検討しているシェルターを見学し、業者から説明を受けたところでございます。次に中学生の国際交流につきましては、10月11日から16日までの日程で、台湾への短期留学を実施し、中学生5人が屏東県にあります美和高等学校での授業体験やホームステイを行いました。また11月12日には、西伊豆中学校で短期留学報告会を開催したところでございます。次に松本市

のデュアルスクールの視察についてでございます。10月30日、31日にかけて、長野県松本市立大野川小中学校を視察し、二拠点居住における学校通学手段であるデュアルスクールについて説明を受けました。

次に社会教育係の地区対抗球技大会につきましては、9月8日、健康増進センター及び仁科小学校体育館におきましてワンタッチバレーボール大会を開催し、町内各地区から10チーム155人が参加をされております。次のページをお願いします。軽スポーツ教室の開催につきましては、10月3日及び11月7日に西伊豆中学校におきまして、ボッチャ教室を開催し、32名の方が参加をされております。次に子ども議会の開催につきましては、10月18日、役場議場におきまして、子ども議会を開催いたしました。児童が町に対して思っている疑問や要望を一般質問形式で行ったところでございます。各小学校の5・6年生6人が議員として、また賀茂小学校の6年生1名が議長として、計7人の児童が参加をされております。他の児童におきましてはこちらの議場にこられた者、またWebでの見学をされております。次に、町民まちあるきの開催についてでございます。10月27日に三島市及び清水町におきまして、まちあるきを実施いたしました。三嶋大社をスタートし、楽寿園小浜池を源流とする源兵衛川を最下流まで歩き、最後は柿田川公園まで歩きました。ハイキングですと高齢者にとってはハードルが高く、参加者が増えておらないため、誰でも参加できるようまちあるきに変更したところ、39名の参加がありました。次に文化展の開催につきましては、11月7日から9日まで健康増進センターにおいて、文化協会主催による文化展を開催いたしました。約250名の方の力作、約350点が展示され、多くの方が来場し、作品に見入っておりました。次に文化財展示会の開催につきましては、11月16日・17日において、旧田子中学校の校舎2階において、文化財保護審議会主催による文化財展示会を開催しております。古い民具や農機具、漁具、今昔写真を展示したほか、新たな試みとして無形民俗文化財である人形三番叟の紹介を行っております。

次のページをお願いいたします。監査委員事務局の監査等の実施につきましては、右記のとおりでございます。

以上、壇上での報告を終わります。

○議長（堤 豊君） 行政報告は終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時59分

◎一般質問

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与します。

◇ 7番 山田厚司君

○議長（堤 豊君） 通告1番、山田厚司君。

7番、山田厚司君。

〔7番 山田厚司君登壇〕

○7番（山田厚司君） それでは議長のお許しを得ましたので、慣れないトップバッターということとでしてちょっと緊張していますけども、よろしく、壇上より一般質問させていただきます。今回の私の一般質問はですね、大きく3点であります。

1点目の防災対策の拡充についてですが、2030年代には必ず南海トラフ地震が発生すると予測される中で、1月に能登半島地震が起き、さらには想定を超える災害が多発する状況を受け、能登半島と類似しているとも言われる伊豆半島でも半島防災への意識が高まり、協議会が開催されたと聞きます。当町においても、能登半島地震等の災害から自治体としてさらに防災対策に取り組むべきと考え、次の点について質問します。（1）耐震対策の新設について。地震による家屋の倒壊等による圧死を防ぐために、木造住宅の耐震化が費用その他の理由により、取り組みが難しい世帯において、耐震シェルター、防災ベッド等の設置補助制度を設けている市町があり、県も推進し補助制度もあると聞きます。近隣市町でも伊豆市や南伊豆町では既に制度があり、西伊豆町も制度設計すべきだが、どう考えるかお伺いします。

（2）県とタイアップした災害対策について。南海トラフ地震が発生した場合、県では最大で130万人もの避難者が発生するとも推測され、また近年の想定外という異常気象による河川氾濫、土砂災害等のリスクに対して「避難所運営マニュアル」「避難生活の手引き」「わたしの避難計画」を作成し、各市町や自主防災組織に組み込みの手がかりとすることを進めているが、思うように進んでないと考えます。進捗状況と課題、今後の進め方について伺います。

大きな2番目、高齢者実態把握事業の拡充について。第10期高齢者福祉計画によると、高齢者数の状況の中で令和5年前期高齢者は微減傾向にあるが、後期高齢者は増加に転じ、その割合は10月1日現在で、前期高齢者が39.6%、後期高齢者が60.4%となっています。「住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができる」という目標達成のため、基本かつ必須、必要条件と考える高齢者実態把握事業について次の点を質問します。（1）事業体制の現況と課題について。高齢者の生活状況や健康状況を把握し、健康で安心な暮らしを支援することを目的として実施される事業と位置づけられるために、行政のみならず、社会福祉協議会、あるいは民生委員とも連携しながら実施していると思うが、事業分担、事業内容等や課題についてはどう考えているのか伺います。

（2）事業主体の体制強化について。事業の実施に当たっては、要介護及び要支援状態になることを予防することが目的となると認識しています。そのために、高齢者が日常生活において立ち寄ることの多い場所や事業所、あるいは地域住民とも関連性を構築する必要もあると言われます。また公助、共助という観点からは様々な問題もあるが、行政側の体制は会計年度任用職員1名体制であります。不十分であり、体制強化すべきだがその点どう考えるのか伺います。

大きな3点目、サンセットコインについて。サンセットコインは町内経済が落ち込む中で、新型コロナウイルスの流行も重なり、観光客の減少や町内消費の落ち込んだ時期に町内消費を拡大させ、安定した経営を守るために経済対策として導入された電子地域通貨で、その後、様々な事業に利用され導入効果を上げていることはご案内のとおりであります。そのサンセットコインのさらなる効果を見据え、次の点について質問します。（1）キャンペーンの拡充について。町内での経済効果をさらに高めるために、サンセットコインの還元キャンペーンはこれまでも様々な形で行われ、効果を上げていることは言うまでもありません。現在は5%キャンペーンを実施していますが、利用者はもとより事業を開始した当初より、大きく増えたパートナー企業の方々からも還元率拡充の声も届きます。町内宿泊者へのキャンペーンも含め拡充を検討すべきだが、どう考えるか伺います。

（2）普及拡大策について。事業を開始した当初はカードでスタートしたサンセットコインですが、現在はスマートフォンのアプリ導入を契機に様々な事業とタイアップしており、またクレジットカードからやセブン銀行からのチャージが可能となり広がりを見せています。スマートフォンのアプリで考えると町民でなくても利用可能であること、またそこまでは移行できずカードを利用したい人への対応を含め、普及拡大策についてどう考えるのか伺います。

以上、明確な答弁を求め、壇上での質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは、山田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の防災対策の拡充についての（1）耐震対策の新設についてでございます。
議員、ご提案のとおり地震による家屋の倒壊から生命を守るために、木造住宅に耐震シェルターなどを設置することは大変有効な手段と捉えておりますので、今後、他市町の状況を参考にしながら制度設計をしていきたいと考えております。

次に（2）の県とタイアップした災害対策についてでございますが、まず1点目として、避難所運営の主体となっていただく自主防災会に対し、県が作成いたしました「避難所運営マニュアル」や「避難生活の手引き」の最新版を配布し、円滑な避難所運営に必要な考え方など情報提供をしてまいりました。また社会福祉協議会や災害ボランティアコーディネーター連絡会と連携し、令和5年度に太陽の里での避難訓練、浮島地区での避難所運営訓練を実施してまいりました。令和6年度は大沢里地区をモデル地区として、3月に避難所運営訓練を実施するため、その準備のための打合せや避難訓練に必要な知識を得るために専門家による講話などを行っているところでございます。この事業の課題としましては、避難所運営マニュアル等を各地域の実情に即した運営方法にするため、どのように具体化していくかが課題であります。今後の進め方といたしましては、避難訓練や避難所運営訓練の実施による課題を抽出し、その課題を解決するため、県や専門家からアドバイスを頂きながら地域住民の皆様と連携し、事業を進めていきたいと考えております。

次に2点目として、「わたしの避難計画」の普及事業につきましては、令和4年度に県が作成し町内全世帯に配布するとともに自主防災会議等で計画の作成を依頼してまいりました。令和5年度は、各地区の防災委員に対して県の職員による「わたひな作成ガイド」を用いた作成要領についての講義を実施いたしました。また、町民の皆様には広報にしいず6月号に掲載、記事を掲載し作成の依頼をしております。令和6年度は、各地区の防災委員に対して「わたひな普及員」の教育を実施し、受講者には修了証を交付しております。この事業の課題としましては、町民の皆様の作成率をどのように上げていくかが課題であります。今後の進め方といたしましては、県と連携し、より多くの「わたひな普及員」の育成を図るとともに、各地区の作成状況を把握し、引き続き町民の皆様への啓蒙活動を進めていきたいと考えております。

次に大きな2点目の高齢者実態把握事業の拡充についての（1）事業体制の現況と課題につきましては、町では福祉係に会計年度職員を1名採用し、高齢者訪問を実施しております。令和5

年度の実績で、対象世帯約600世帯800人のうち、約270世帯340人を訪問し、何らかのサポートが必要と思われる場合については、福祉係、健康保険係、健康係、包括支援センターの職員で2か月に1度、情報共有の会議で情報を協議し、福祉サービスや介護サービスにつなげております。また民生委員から相談があった場合におきましても、調査員が訪問し状況確認を行っておりますので、引き続き適切に対応してまいりたいと思います。

次に（２）の実施主体の体制強化につきましては、本事業では要介護状態とならないようサロンや体操教室の情報をお伝えする場合もございますが、現在の主たる目的は、医療・福祉・介護などのサービスを受けられない方が出ないように巡回することでございます。訪問調査の体制を強化すべきとのご指摘ではありますが、民生委員による見守り活動もあることから現段階ではご意見として賜っていただければと思います。まずは現体制を維持しながら今後の状況を見極めつつ、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

次に大きな３点目のサンセットコインについての（１）キャンペーンの拡充についてでございます。国は地方創生の交付金を倍増されるとおっしゃっておりますので、それなりの予算が来るのであれば住民に還元し、地域活性化を図るということも重要だと思いますが、今現在、国からそのようなお話がありませんので、単費で今以上の支援をするということは難しいと考えます。

次に（２）の普及拡大策についてでございますが、紙のカードまたはアプリ、どちらを使うかは利用者の使いやすいものを使っていただくというのがよいと考えます。普及拡大については、基本的には住民を主体としており、外部にはホームページ等で広報しておりますが、現在の方法でよろしいかと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それでは一つ一つ、再質問させていただきたいと思いますが。大きな1番についてはですね、これはですね、今回、同僚の議員もですね、同じような質問をしますので私のほうからはですね、この制度設計は前向きに考えているってことだったんですけども、西伊豆町は後発組ですんで、一つあの、対象住宅の耐震評価等、これをどういうふうに考えていくかってことだけちょっとお答え願いたいと思いますけども。これはですね、県の建設安全推進課ですか、これが各市町に宛てた文書にもですね、対象住宅についてはですね、昭和56年5月以前に建設された木造住宅で耐震診断の結果がですね、耐震評価1.0未満というふうなことが表記されております。そして南伊豆町、もう既に要綱があるわけなんですけども、南伊豆の場合も聞いてみました。そうしたところですね、やはり同じように1.0未満のところが対象であるというふうな

話でした。この耐震診断をですね、補助なしでやるとですね、担当課に聞きましたら4万7,180円ぐらい平均でかかるよっていうふうな話でありますけども、今現在ではまだT O K A I - O の無料の耐震の、無料のわが家の耐震診断、これがですね、6年で終わるっていうふうなところで。この後、今後進むとは限らないわけなんですけども、後発組とやることに對してですね、この診断結果の制度の延長、それから県の補助がなかった場合、単費で行うのか、それとそしてやっぱりこの耐震評価点、これ1.0っていうところを基準に持っていくのか、その辺だけちょっと、その辺の判断だけお願いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。そもそも論として、1.0以上あるということは耐震性能があるということが見込めるわけでございますので、対象者については1.0未満の方が対象になろうかというふうに思います。診断については、確かに今現在では今年度で終わりだということが、県もおっしゃっておりますけれども、そもそも昨年、今年にかけまして、ダイレクトメールで該当するであろうご自宅には送付をさせていただいておりますので、当然、そういった診断をお受けになられている方が多かろうというふうに思いますから、その数値を使わせていただくということになります。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） これらの件に関してはですね、また同僚議員が同じように質問してますんで、前向きに検討するということですので私のほうからはその辺でやめておきます。じゃあ大きな2番目のですね、県とタイアップした災害対策についてのほうなんですけども、「わたしの避難計画」確かにいろいろな答弁ありましたけども、講義を実施してるだとか研修してるだとかっていうふうなことでしたんですけども、これって令和4年の3月から身の回りの災害リスクに對して、いつどこに避難するのか、あらかじめ記載したものであり市民や町民の意見を取り入れて作成して、各市町には作成を努力義務とした中でも積極的に作成してくださいよっていうことをですね、促して、全戸に配布しているっていうふうになってるというふうなことでありますよね。それでいて「わたしの避難計画」をつくろうというふうなチラシもですね、これもつくっておりますけども。この中にもですね、津波に係る避難計画は年3回、3月・9月・12月に実施しています。まずはこのとき、これはその前のときのチラシだったんですけども、地域、地域防災訓練で活用してみましようというふうに明記されていますけども、こういったところの指導っていうのはなされているものなんでしょうか、その辺どうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 指導についてはですね、各1軒1軒のお宅を巡回して指導ということには限界がございますので、そういったことはしておりません。ですので、壇上で申し上げましたように広報にしいずに掲載をさせていただいたりですね、各戸配布で文書を配ったり、または「わたひなの普及員」を育成しているというようなことをさせていただいております。ただ、詰まる所、これはですね、あなたが自分の身をどのように守るかということをご自身で考えてくださいということをお促しているものでございまして、昨日も私あの、石川県七尾市のほうからママさんサークルの方がですね、災害時にどのような行動をとられたかというような講演を聞きに行ってみましたが、必ずここにいるとは限らないわけですね。ですからそのときに自分の身を守る、命を守る最善の策を尽くすのが必要だろうというふうには思います。ただ一応、ご自宅にいた場合はどこに逃げるのが安全だ、安心だということをお知らせですね、ご家族でお話をさせていただく機会として、わたひなを皆さんにお願いしているものでございますので、ぜひご家庭の中ですね、今年の1月には能登半島で地震が起きておりますし、またこの駿河湾を含めた南海トラフの関係でいつ地震が来るか分からないということでございますから、行政に言われてやるではなくて、各ご家庭でそういったお話し合い、また皆さんの意見を聞いてですね、家族としてどうしようかということをお考えいただきたいというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） これ、そのところでですね、あの「わたしの避難計画」というふうなことで養成員として、これはですね、課の、課のほうですね、防災地区の、地域の自主防のほうですね、防災委員に対して「わたしの避難計画」の作成の要請する育成研修をしていると。各地区の自主防の防災委員に対して、全地区の防災委員に対して育成の研修をしますよというふうなことで聞いていますけれども、これ全地区の防災委員に研修をした後ですね、そのあとはどういうふうにしようというふうな計画があつてそういうことをやってるのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 一応、わたひな避難計画の普及員の要請ということで、現在、防災委員さんが64名おります。その中で防災委員さんの研修会を一度行っておりまして、そのうち37名の委員さんがこの間、講習会を受けまして認定を受けたところでございます。その後、あの受けていない委員さんもございますので、またこちらにつきましては仕事してる委員さんも多いですので、また夜間、または土日開催も含めて3月を目途にですね、2月から3月を目途に開催をしていきたいと思っております。で、その防災委員さんをまず普及員として、いろいろと勉強していただい

て、その後、防災委員さんが町民の皆様いろいろとご指導していただいて、最終的には町民の皆様がですね、「わたしの避難計画」を作成していくという、作成率を少しでも上げていくという形で今後進めていきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） あの作成率を上げていくっていうふうなことで言われますけども、作成して、住民の方がそこで作成して、例えば、作成したものをね、これはどっかでチェックするってことはないわけなんですか。活用してみましようっていうふうな形だとしたら、作成したらそれはそのまま個々の家にあるだけで、それを訓練のときに皆さんが持ち寄ってきて、どうだこうだということはないわけなんですか。例えばですね、地域、チラシにですね、地域防災訓練で活用してみましようというふうな形になってますけども、地域防災訓練のチラシっていうのは毎年毎年、回覧で回ってきますけどもこれって必ず出てくるのがこれ県のチラシで、町のチラシっていうふうな感じではないんですよ。県の目標で、静岡県の実施目標として、自分の家族の命は自ら守る自助、みんなで助け合い支え合う共助、こういうものが出てきて自主防災が主催ですよ、自主防災の方がいろいろやってくださいよっていうふうなことで出てくるだけなんですけども、そういったところで例えば、じゃあ「わたしの避難計画」をね、作成するのを、それをもっと作成率を上げろというふうなことであればですね、皆さん作成して持ってきてくださいよとか、そういったことをですね、町のほうから指導するってことはないわけなんでしょうか。その辺どうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） えっとですね、まず根本をよく考えてください。最終的に「わたしの避難計画」をつくるというのが最終目的ではないんです。自分がもし今いるところで災害に遭ったときには、どのような行動をとるかということを考えていただくのがポイントです。これは自宅にいるときに発災するとは限りません。お買物中かもしれませんし、お買い物から帰ってくるときかもしれません。ただ、そのときに自分の身をいかに守るかということを考えましようという動機付けで「わたしの避難計画」というものを県がつくったらいかがでしょうかということをおっしゃっております。あの変な話ですね、これは県に言われなくても各自、自分の身を、命を守るためでございますから本能的にやっていたかなければいけないことなんです、なかなかそこに着眼をされておらないので、こういった「わたしの避難計画」をつくることによって、もう一度見直してくださいというのが主の目的でございますから、どなたがつくってる、またあのその計画が

マルであるとかバツであるということではなくて、考えてくださいということですから、その辺を履き違えないようにお願いをしたいなというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それではですね、分かりました。その辺のところは分かりました。ほかにですね、えっとですね、先ほどの浮島地区だとか大沢里地区での訓練があって、そのところはっていう話がありました。誠にあれですけども、えっとですね。確かに浮島地区ではですね、避難所運営、避難所運営のシミュレーション、あの何ですか、避難所運営の訓練、HAGといったようなものを行っておりますし、大沢里地区ですね、非常に災害に対する意識が高くいろいろなことをやってるっていうのは分かるんですけども。一つですね、気になったのはですね、「避難所運営マニュアル」とか「避難所生活の手引き」等を見るとですね、勘違い、一般の人たちがすごく勘違いしやすいのが、例えば、学校等はですね、基本避難所施設等の管理者であり、地域住民や避難所利用者が主体的に運営するっていうことが基本になっているよ、それから一番、特に勘違いしてるなというふうに関係ないことだと思うのが、行政職員が運営に関していろいろなことをやってくれるって、これってほとんどないよっていうことが「避難所生活の手引き」とか「避難所運営マニュアル」のほうにはあるんですけども、こういうことのところからですね、徹底してやっていくべきだと思うんですけど、その教育をしていったり意識を高めていくべきだと思うんですけど、その辺のところはどういうふうに考えておりますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その件につきましては、過去の一般質問では私のほうから、るるご説明をさせていただいておりますので、議員の方は当然、ご承知だと思いますし、議会もユーチューブで流れておりますのでご覧になった方は承知をされているんだろうというふうに思います。これは年に何回か防災訓練などの前にですね、会議を行っておりまして区長さんや防災員の方には、発災したときには町の職員は行きません、というか行けませんということを訴えております。今回の防災訓練についても町の職員は現場には行っておりません。というのは、現状に即した、要は本番にですね、同じような状況をつくらないと毎回役場の職員が来てくれるもんだと思っても困りますから。そもそもいけないということを考えていただくように今回は訓練をさせていただいております。ですから今までの訓練で誤った認識を持たせてしまったということ、あるのであればそれは見直さなければいけませんので、今、町側としてはですね、本番を想定した訓練をしましょうということで時間もお知らせをしない、現場には役場の職員は行かないということで、地域住民で何とかできるような体制をとってもらうように促しておるところでございます。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） えっとですね。全ては自主防災が、自主防のほうで主体的にやるっていうふうな話の中でいきますとですね、ただ自主防のほうで具体的に何でもかんでもっていうところが進んでいる、いろんなところで進んでる。今言った浮島だとか宮ヶ原地区みたいに、結構、防災意識が高いところとそうでもない地域といろいろあると思うんですけど、そういった格差をなくするための手段というのはどういうふうに考えますか。それでよく言うのがですね、いろいろな県のほうから出てくるのが自助や共助、そういったものを考えたときに、ハザードマップであったり防災アプリ、県の防災アプリですね、静岡県の防災アプリ。こういったものをね、利用してくださいよっていうふうなところがいろいろ出てくるんですけど、こういったものを利用する手だてとかそういったものはですね、なかなか、そうはいってもですね、全地区のですね、防災委員さんまでですね、行き届かないと思うんですけども。ましてはですね、一般で集まってきた住民さんがですね、これをどういうふうに使うんだっていうふうなところまでいかないと思うんですけど、その辺の指導をですね、やっぱり上のほうからですね、やってやったほうがいいと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） やっていないわけではなくて、ハザードマップは全戸配布しております。防災アプリについても広報にしいずで何度もお知らせをしておりますし、今年度から「まるけん」の関係で、もしそういった取り組みをされるご高齢の方がいるのであればスマホの購入の補助をする、そのときにまるけんであったりとか西伊豆町のLINEのアカウントを一緒に入れてもらうとか、防災アプリも同時に入れてくださいというお願いをさせていただいておりますので、町のほうとしては取り組みをさせていただいております。で、その大沢里とか浮島地区の意識が高いというふうに、今、山田議員おっしゃられましたけれども、私たちは地区のほうにそういった要望があれば、いつでも防災課の職員、またあの県、関係者の団体の方をお願いをしてですね、講演に行きますということは申し上げておりますので、ぜひ議員のいらっしゃる下月原においてもですね、そういった取り組みをされるのであれば派遣をさせていただきますので、区のほうでまとめてご依頼を頂ければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 本当に格差、各地域の格差をですね、なくしていかなければというふうに思うんですけども。下月原地区は学校を抱えていてですね、よく思ったのがですね、以前、こういう質問をしている、誰かしてないかなというふうなことをひも解いていくとですね、3月のと

きに仲田議員がですね、学校の避難所運営についていろいろと質問しておりました。各学校の避難所運営マニュアルを使って自治体との合同訓練を進めたいみたいなことの話がありました。下月原のほうもですね、そういったことで学校と一緒にやってみたいみたいなことを区長が申出たそうなんですけども、実現までにはいってないということは聞いております。ですからなかなかですね、そうは言っても進んでいかない現状がありますし、また各学校のほうでどうなのかっていうふうなことを見ますと、この間も新聞に載っておりましたけども、11月27日に伊豆新聞に載っておりましたが、学校自体でですね、今度あの中学生、下田中学校の2年生が避難所、災害時の受入れを想定しながらですね、避難所運営の課題を学校のほうで学生が課題を検証したというふうなこともあります。そういったことも踏まえてですね、やっぱり全体のレベルアップを図っていくように町としても指導していく必要があると思いますけども、その辺もう少し考えてもらいたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） すいません。学校と地域とはまた連携した避難訓練ということだろうと思いますが、今回、災害ボランティアコーディネーターの連絡会の皆様を中心にですね、社会福祉協議会や学校行政と連携して、訓練の実施に向けて協議を進めてまいりました。宇久須地区の西伊豆中学校と賀茂小学校との避難訓練につきましては、12月上旬に実施する予定で契約をしておりましたが、学校の急遽、都合でですね、予定が入ってしまいましたので、実際、今年度の実施が厳しいということで来年度実施する予定で進めているところでございます。また仁科の築地地区と仁科小学校につきましては、年明けて令和7年1月にですね、一応、今年度の1月に実施する予定で今進めているところでございます。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 分かりました。次の質問に行きます。高齢者の実態把握についてなんですけども、この高齢者の実態把握事業、当然のことながらですね、町だけで全て行えることだとは思っていませんけども、いろいろと調べていきましたら、この事業を行うにあたってですね、この事業の基準や活動の根拠規定となる要綱の設置っていうのが私は必要だと思うんですけども、これは町にはないという話で、ほかの市町はどうなのかなというふうにして少し調べてみますと、比較的人口規模も同じような埼玉県横瀬町というところでも実施要綱を制定して、目的、実施主体、対象者、実施内容、記録、関係機関との連絡等の規定を定めて、目標達成のため推進を図っているみたいです。えっとですね、これはですね、大規模な業務委託や継続的な業務委託をする場合には、ルールを明確化して透明性を確保するため要綱で基準を決めながら業務を遂行してい

くべきだと思うんですけども、担当課に聞きましたらですね、申合せみたいなものはあるけども、そういったものを、決め事をですね、文書化したものはないというふうなことだったんですけど、そういったことについての考えはどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 町ではですね、様々な事業を実施してございますが、全ての事業に対して実施要綱等を定めて実施しているわけではございません。この高齢者実態把握事業実施、高齢者実態把握事業につきましても、内規みたいなもので運用してございます。細かな、逆にですね、細かな決まり事が明文化されていないがゆえにですね、様々なイレギュラーな事態にも柔軟に対応することができているという現状もございますので引き続き、現状、現体制で実施できたらと考えております。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時45分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 先ほどあの、課長のほうからですね、要綱はなくてもですね、今の状況でいったほうが動きやすいみたいな回答、答弁があったんですけども。例えばですね、口約束的、担当にも聞いたんですけども、口約束的に引き継ぐようなところではですね、どうもその連携体制に各いろんなところとネットワークで連携をとりながら業務をやっていかなきゃならない。そういうふうな感じでいくわけですから、役場職員であったり、社会福祉協議会の職員であったり、民生委員であったり、介護だったり、医療だったり、福祉関係の機関にしても人事体制に変化がある場合があると思うんですよね。それが一々、一々、人事が変わるたびにですね、引継ぎがうまくいかなかったりっていうことが生じる場合があるんじゃないかと思う。それがちゃんとした文書できちんとしてあったほうが、より業務を遂行しやすいと私は思うんですけど、そうではないんでしょうか。その点、どういうふうに考えますか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 今、幸いですね、今、高齢者訪問をやっていただいている職員の方は大分長くやられていて、もう5年ぐらいでしょうか、やられている方なので、その辺の引継ぎ

が周りの職員は当然、変わってしまうんですが、その方は長くやられている関係もございまして引継ぎに困難な例というのはあまり現時点ではないのかなと思いますが、議員からのご指摘もございしますので、内規なのか要綱なのか、その辺は今ここでは申し上げにくいんですが、何らかの内規をさらに充実させるみたいな方向で考えていきたいと思っています。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） はい。それでは次の質問に行きます。えっと、先ほど答弁の中にですね、民生委員の意見も聞きながら、介護状態、そういったことにならないようにというふうなところで、民生委員の意見も聞きながらというふうな話がありました。今あの会計年度任用職員はもうかなりベテランの人で、この人がよくやってくれているから、それはよく分かるんですよね。じゃあこの人がいなくなったら一挙に体制が崩れるのかってというふうな、そういったリスクもあると思うんですよね。やっぱりそういうふうなこともあるもんで常にですね、万全の体制をとるようというふうなところで準備をしていかなければならないと、そういうふうには思います。令和4年度・5年度の過去2年間のこの決算の時のですね、成果説明書においてもですね、対象、調査対象者が750から848人に増えているのに対して、訪問調査、これが216から333人、実際、会計任用職員のもので、報酬というか給与の分、そこの部分だけが増えているんですけども。この第10期のですね、高齢者福祉計画等によると、これから先々にですね、団塊世代の方々がですね、もう75歳の後期高齢の世代、年代に入ってくよ、それから団塊ジュニアのほうもですね、高齢者の年代に来る、そういった時代が来る。これでこういうふうなところになると、もうより一層、介護のリスクが増えてくると。そういったときになってきたらですね、やはり民生委員の力も、先ほどもありましたけども、民生委員の意見を聞きながらというふうな話ですが、この民生委員さんですけども、これ西伊豆町内全地域で完全に網羅してるっていうことでもないわけですね。欠員もあるというふうな話です。この民生委員の成り手不足っていうのは、全国的な社会問題でもあり特効薬はないとは言われますけども、その対策の一つとして役場職員での対応もあると、そういったことも言われてるわけなんです。そういったことがあるということであればですね、全体ではなく地域による差があるかもしれないですけども、そうであっても格差是正のためにですね、連携強化のため、そういったことも踏まえて、やっぱりこの1名体制というところをね、2名にする、したり評価していく。こういったことが必要だと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。町長どう考えますか、その辺は。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。壇上で答弁をさせていただいたように、まずは現体制を維持しながら今後の状況を見極めつつ、こういった活動をしていきたいというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それでは次の質問に行きます。えっとですね、サンセットコインのほうに行きます。これはですね、本当に還元キャンペーンの目的自体はですね、物価や原油価格の高騰による町民への生活支援、事業者の経営支援ということで始めたというふうなことはですね、当初の冊子にも書いてあることなんですけども、当初は1%で始まって今は5%として実施しておりますが、これ広く浸透してきたことですがここに来てのですね、ガソリンの高騰、物価高はですね、本当に家計を圧迫して住民生活に大きな影響を与えたいと思います。さすがに町単ではちょっと厳しいよというふうな話ではありましたが、国のほうでもですね、それなりの支援をしていこうというふうなことの表明がですね、いろいろとあると思うんですよね。10%の、10%のキャンペーンをやったって、そのときの財源のときはですね、地方創生臨時交付金を多く使ったと思うんですけども。この間の石破総理の所信表明の演説の中でですね、新しい地方創生交付金を倍増して、しかもそれを前倒しして措置していこうというふうな話がありました。もし万が一、これが前倒しで措置されたならば、この還元キャンペーンの利率を上げようというふうな考えはありますか、その辺はどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 石破総理はどのようなことをおっしゃってるのか分かりませんが、地方創生推進交付金が倍増になった場合は、当然、メニューがありますのでメニューに該当しない限りは丸太ではございませんので、多分、使えないんだろうというふうに思います。昨年度末、5%を10%に上げたときは丸太のお金を頂きましたので上げたということです。ですから、色のついている、またはメニューの決まっている地方創生推進交付金という使い勝手の悪いものよりは、前回のようなものであれば、すぐに私たちは使えるんだろうということで、壇上で答弁をさせていただいたものでございます。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それともう一つにはですね、これがですね、当初150件ぐらいだったパートナー企業ですね、今169件ぐらいまで増えてると思うんですけど、ここのですね、ほとんどがですね、中小企業だと思うんですけども、こういったあの中小企業ですね、は、あの特にガソリン高騰であったり、仕入れ価格高騰で経済活動への影響がすぐに出るっていうのがここのパートナーシップ企業だと思うんですけども。そういったところの状況下においてもですね、最近はですね、

歳末挑戦であつたりですね、近年においてはさらにですね、ブラックフライデーみたいなやつで、いろんな商戦が出てきてます。こういったところにも対応するにはですね、とても厳しいと、そういうことを考えるとですね、ポイント還元のポイントの工夫であつたり、あと一つはですね、期間の設定を工夫して効果を上げるっていうこともあると思うんですけども。例えば、その期間を工夫してですね、短期間集中で効果を上げる、それで効果を上げたうえでその効果を検証して次の施策に反映するっていうふうな作業もですね、やっていってもいいのかな。つまり年末だつたり何であつたりっていうふうな期間に限定してポイントを上げるっていうふうなことも検討することも一理、一つあるのかなと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですので、それを考慮した中で、昨年度は年末、要は、お正月のお買物も当然あろうかというふうに思いますので、年末から年度末にかけて5%を10%にさせていただいたということでございます。ただ今、山田議員は財源については全くおっしゃられませんが、昨年行ったのは国からお金が来ましたのでそれを充てさせていただくことができました。今来ないということになりますと町単費を使うことになりますので、当然、そういったことはできないので、今はしていないということをご理解ください。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） じゃあ、最後の普及拡大策のところでは少し、あのカードとアプリと今両方があるわけなんですけども、えっと今、アプリとかに慣れない人が使ってるカードタイプのサンセットコイン、これで1番よく気になるのがですね、カードの残高が分かりづらいっていうふうなことなんですけども。レジで使用すればそれで分かるよっていうふうなことは理屈、理屈なんですけども、これ電子通貨っていう通貨なんですから、今財布の中にいくらあるかっていうことは気になって当然のことだと思うんです。現在、カードの残高を確認しようとしてみてもですね、電話番号の登録は完了していません。自治体窓口にて登録手続きを完了後、ご利用ください。こういった表示が結構、多く出るんですけども、こういったところをですね、登録しないと、そういったことがあるとしたらですね、そういう番号を登録してないカードがどれくらいあるのか。こういったところもですね、丁寧にフォローしていきながら、例えば、その残高確認の簡略化。カードを持ってる人が結構いる、まだ多いと思うんです。その辺をですね、簡略化しながらですね、普及に努めていくべきだと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町民に対しては普及に努める必要はないと思います。というのは、全員に配布をしておりますから普及率は100%です。ですから100%以上の普及はできません。で、残高確認ですが、以前はQRコード読み込めばすぐできたんですが、今まあ、議員がおっしゃるように電話番号の確認が必要だということなんですけども、あのお店に行って支払いをした後にはですね、必ずお店側で残高はこちらの数字が残ってますよということはですね、店員さんがしてくださっておりますので残高の確認はできるんだろうというふうには思います。ただ、手元で確認をしたいというものを簡略化することになりますと、システムをいじることになりますので多額な費用がかかります。費用対効果を考えるとなかなかそれは難しいんだろうというふうに思います。またその費用をかけるぐらいであれば、住民に還元したほうが町側としてはメリットがあるんだろうというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） というふうになるとこれから先はですね、全てアプリでの普及拡大という策になってくると思うんですけども、アプリでの普及拡大っていうことでなればですね、西伊豆町の場合、観光という要素は外せないと思うんですけども、これ姉妹町民に対する要綱なんかもあるんですけども、私は以前、行ってた富士山キャンペーンみたいなものをですね、拡大を図っていきながら普及拡大を図っていくのがいいのかなっていうふうに思うんですけども。そこで思うのがですね、技術的にどうか確認が必要だと思うんですけども、当時はですね、カードで配付してたと思うんですけども、希望者があったらですね、即アプリで、アプリを選択してもらってですね、ダウンロードしてもらって支給部分を宿泊施設等でチャージしてもらう。その管理ができるのであればですね、検討してみることも必要なのかなというふうに思いますし、例えば、企業や事業との連携で増やしていこうというふうなことであればですね、これICOIプロジェクトや観光エージェントとの連携も図っていく、こういったことも必要なのかなというふうに思いますけど、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） まああの必要に応じてはですね、町外の方に普及していくということは必要なかもしれませんが、やはり5%の還元を行っているというところの観点からすると、願わくば5%分は町民の方にご利用頂きたいというふうに思います。ただ、町外の方が多くなりますと町外の方にも5%の還元が引き続き行われるということになりますので、現時点では皆さんのご意思によってダウンロードされるということをされる方については拒みませんが、あえてこちらから普及をするということは考えておりません。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 一つですね、アプリの中でですね、QRコードの読み込み決済ですね。QRコードの読み込み。読み込みのほうですね。これのほうなんですけども、これについてはですね、まだできてない、まあQRコードは表示はするけどもスマホでQRコードを読み込んで決済するほうということなんですけども、それはできないと思うんですが、その手軽さとか安全性・利便性においては様々な分野で利用されていると思うんですよね。1番簡単な例でいくと、Pay Payがそうですね。QRコードを読み込んでって。サンセットコインはまだそこまで、あのアプリのほうにはQRコードの読み込みみたいな表示が出ますけども、まだQRコードができて読み込むことの決済はできてないと。パートナー企業の固有のQRコード、これが所有することができればですね、例えば、あのパートナー企業になることをですね、高齢で操作が、するのが嫌だ、難しいからということでパートナー企業になるのを尻込みしていたところもですね、改善策にもつながると思うんですけども。そのQRコード一つあればですね、イベントだろうがどこだろうがそのQRコードを持っていけば、そのお客さんのほうでQRコードを読み込んで決済することが可能になると思うんですけども、その辺、現状と対応はどういうふうになってますか。その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） スマホでですね、店舗にあるQRコードを読み込んで決済は既にできます。あの誤った情報は流さないでください。できます。で、例えて言いますと、堂ヶ島のウインディーさんはスマホ、こちら対応しておりませんのでカードを持っていった場合はサンセットコインの決済はできませんが、スマホの方はふるさとチョイスのQRコードを読むことができますのでそれで決済はできます。はんばた市場はQRもありますんで両方できます。ふるさとチョイスのQRコードを持ちのところについては、スマートフォンでQRコードの読み込み決済ができますので、その辺はもう一度ご確認をして一般質問してください。できるというのが事実です。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） すいません。そのところはですね一応、担当課までには確認しなかったんですけど、ほかのところでちょっと聞いてみたら、いやできないと思いますよって言われたもので質問してみました。じゃあ普通にできるということですから、できるということであればですね、もっと広くですね、そのQRコードですね。それを広めていけばもっと普及につながると思うんですけども。あと一つ最後にですね、そのふるさと納税とリンクさせてっていうふうな話がありました。地域通貨を、電子地域通貨をふるさと納税制度の返礼品とすることで宿泊や飲食

等で町外の方に利用してもらい経済効果や波及につながるように町の魅力をPRすることに努めます。これはですね、全協で少し説明のあった第2次西伊豆町総合計画の観光業の振興部門で、「ふるさと納税を活用した観光の推進」ということで、若干の説明がありました。今後これはですね、どこまでの線引きがあるのか分からないですけども、これもしもう許可がおりてやれるよっていうことであればぜひ、今現状、ふるさと納税、厳しい状況であると思うんです。前倒しでやっていくべきだと思うんですけど、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。そこについてはですね、現在、様々な方法を検討しながら進めている段階でございます。最終的にはいろんな決済方法がありますので、そういったものについては積極的に普及に図りたいと思います。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） はい。

以上で私の質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 7番、山田厚司君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時 8分

再開 午前11時14分

◇ 2番 浅 賀 元 希 君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、浅賀元希君。

2番、浅賀元希君。

〔2番 浅賀元希君登壇〕

○2番（浅賀元希君） 皆様、こんにちは。2番議員の浅賀でございます。議長の許可を得ましたので、まずは壇上から質問をさせていただきます。私の今回の質問は、子育て支援の考え方についてと地域商社の考え方についての2件であります。

件名 1、子育て支援の考え方について。当町における少子高齢化の状況は年々悪化傾向にあります。少子化が進めば、当然高齢化率が上がり、高齢化が進めば町の経済は衰退し、活力が損なわれます。高齢化は決して経済面だけの問題ではなく、長年受け継がれてきた地域の伝統行事も維持できなくなります。また巧妙で凶悪化の犯罪が頻発してきている現在の日本社会において、防犯意識の低下を招き、防犯対策が困難になる上に地域主体の衛生管理や環境美化の維持も困難になってきます。活力ある経済活動が行えず、安全安心で美しい環境づくりもできなければ住みやすい町づくりは困難となり、ますます若者の流出が進み、負のスパイラルに落ち込んでしまいます。そのようにならなくするため、これまでも町は様々な対策を立て実行していることは承知しています。しかしながら満足な結果が伴っているとは言えない状況だと思います。よりよい町づくりを進めるためには、子育て対策も欠かすことのできない大変重要な要因の一つだと思います。以上の思いから以下の質問をいたします。（１）現在の高等学校等通学助成は、松崎高校とそれ以外の高校では、助成率が松崎高校は他の高校の２倍となっています。このことは以前の一般質問で助成率を同一にすべきとの趣旨で考え方を伺いました。そのときの答弁は、松崎高校を存続させる対策の一環とのことで松崎高校には上乘せしている旨の内容でした。私自身、今でも助成率を同一にすべきだと考えています。また保護者の意見として同様の考えもありますが、ある意味、差別とも捉えられかねない現行の高等学校等通学助成制度について、町長は現在でも以前と同様の考え方で継続していくのか。

（２）松崎高校の生徒について給付型奨学金制度が創設されているが、新たな奨学金、教育関連費や習い事などに対する費用に関する支援制度創設の考えはないのか。

（３）不登校やいじめ問題は、本人や保護者のみならず地域にとっても大変重大な問題であり、これまでも行政として対応を立てて実施していますがなかなか良い成果が、成果に結びついていない状況だと思います。このような状況を改善し、よりよい成果を求めていく必要があると思うが、今後新たに取り組もうとする対策はないのか。

件名 2、地域商社の考え方について。町では、民間企業との共同出資によるバイオマス発電事業を展開することになりました。これまでの説明では、事業目的として地球温暖化抑止のためカーボンニュートラルへの取り組みの観点から森林の整備を積極的に行い、その事業で伐採した木材を燃料とした発電事業を展開するとのことでした。これまでの一般質問でも世界的規模での地球温暖化による異常気象で大規模な災害が頻発していることから地球温暖化抑止対策が必要との思いでごみ処理問題等の質問をしてまいりましたので、森林整備事業の必要性は理解しています。しかしながら、バイオマス発電事業において疑問を抱く点がありますので以下の質問をいたしま

す。（１）地域商社の基本的な事業計画内容はどのようなものか、また運営体制はどのようなものか。

（２）バイオマス発電事業開始に伴い、地区住民との合意形成の考え方はどのようなものか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは浅賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

大きな１点目の子育て支援の考え方についての（１）高等学校等通学助成の考え方についてでございますが、助成率だけを見ますと浅賀議員は差別だとおっしゃいましたが、生徒１人当たりの助成額につきましては、進学先によっては松崎高等学校の生徒以外の保護者様への助成額のほうが高くなるケースもございますので、私たちは決して差別をしているわけではございません。そもそもとして高校は義務教育ではございませんので、負担を承知で進学先を決定しているものだと思いますし、県立高等学校への通学助成という意味では、本来、県が実施すべきではないかと考えております。

次に（２）の松高生に対する給付型奨学金制度以外の教育支援制度創設についてでございます。塾や習い事は家庭教育の範疇でございますので、保護者負担によるものが基本であると考えております。習い事や塾代の助成をしている自治体の事例を見てみますと、生活保護世帯や就学援助などの支援が必要な児童生徒を対象に助成を実施しているようでございますので、もし当町で実施するのであれば同じような制度設計になるかと考えます。

次に（３）の不登校やいじめ問題の新たな対策の考えにつきましては、まず不登校対策については理由が様々であり、即効性のある対策というのは難しいものと考えております。町の取り組みではございませんが、県の新たな取り組みとしてメタバースを活用した静岡バーチャルスクールを令和７年度の本格運用開始に向けて来年の１月６日から３月１４日までの期間で体験利用を開始すると伺っております。町内の小・中学校にも申込み案内をしたところ、適用指導教室に通っておられる１名の方から申込みがあったと聞いております。次にいじめ対策についてでございますが、困ったことや嫌なことがあるか、他の子がされているのを見たことがあるかなどの生活アンケートを実施し、職員間で情報共有をしております。さらに中学校におきましては、生徒の気になる様子などに気がついた先生が共有ファイルに書き込んで情報共有もしております。また全校を通じてスクールカウンセラーが最低１人１回は面談を行って、児童の、児童生徒の話を聞いております。児童生徒から要請があれば再度、面談を行って話を聞いておりますし、スクールカ

ウンセラーが気になる児童生徒がいれば再度、面接を行うという形で行っておりますので、このような取り組みを引き続き実施してまいります。

次に大きな2点目の地域商社の考え方についての(1)地域商社の事業計画内容と運営体制についてでございますが、地域資源である木材に付加価値をつけ、地域内外に流通させることで地域の稼ぐ力の向上を目指します。初期の段階では、木質バイオマス発電を核として売電及び売熱、また木質チップの製造販売などにより事業収益を増やしていく計画としております。経営体制につきましては、取締役5名、トビムシ様とAGM様からそれぞれ社員1名ずつを出向していただき、また令和7年度後半から従業員を1名採用し、給料を支払っていく予定です。ちなみに取締役5名については無報酬となっております。

次に(2)のバイオマス発電事業開始に伴う地区住民との合意形成の考え方につきましては、11月15日付けで、宇久須柴区への世帯にチラシを各戸配布させていただきました。また12月10日には、柴区民を対象に柴公民館におきまして説明会を開催いたしますが、現在はまだ設計中の段階でございますので、詳細設計が決まりましたら改めて説明会を開催する予定でおります。本事業の実施に当たりましては、地域の方々との合意形成は大事なことを考えておりますので説明会の開催などにより丁寧に進めてまいりたいと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長(堤 豊君) 浅賀元希君。

○2番(浅賀元希君) それでは再質問をさせていただきます。まず初めに高校生の通学助成に関してですが、制度上を見ますと、まず定期券の助成について一月当たり3,000円を控除した残りに対してですね、2分の1や4分の1を、助成率を掛けた助成になっておりますけれども、ここで一月当たり3,000円控除する考え方について、まずはお伺いします。

○議長(堤 豊君) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(朝倉通彰君) はい。一月当たり3,000円の控除の根拠ということでございますが、制度を創設のときにですね、通学費助成に当たりまして、ご家庭の事情で自転車での通学を余儀なくされる学生もおるということで全額を補助対象とすることではなく、下築地。バス停ですね、これから松崎バス亭の間の1か月の通学定期代約3,000円が、こちらが3,000円と。その相当を控除をすることによりまして、同じ仁科地区在住の学生に対する補助の不公平感をなくすことを目的として、この3,000円控除した後とこういうふうに向っているところでございます。

○議長(堤 豊君) 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。あのちょっと今のその3,000円控除の意味が分かりかねる部分があるんですけども、これに対して、後ほどの質問の中でちょっと要望等を述べさせていただきたいと思います。次の質問ですけども、第2次西伊豆町総合計画を見ますと、高等学校の通学助成割合が74%となっております。私は勝手に100%近い申請があったのかなと思ってたんですけども、この現状がですね、74%っていうのはどのような理由からこの74%という現状になっているのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。この目標率74%ですが保護者の方の中にはですね、路線バスの株式をお持ちになっている、株主になっている方等もございます。当然、そちらはそちらを使ったほうが優位な料金でございますので、そういったご家庭の事情によるものと捉えているところです。そういったお事情がないと考えるならば、議員おっしゃるように100%に近い数値になるのかと考えておりますけども、総合計画の目標上というのは、今現状でもやはり74%ぐらいの申請ですので、より現実的な数値目標を掲げているということでご理解を頂ければと思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） まああの現状のですね、74%については分かりました。ただ、ちょっと今、後段に、局長の内容にもあったんですけども、また令和10年度この目標設定もですね、74%ということで、これについては現状の数字を当て込んだってということなんですけども。そのときには家庭の事情等も変わってくると思われます。ただ、その対応としてですね、申請があった者には100%対応できるような体制づくりが必要だと思います。ということは、目標値としてもやはりその100%という目標を掲げるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 確かに議員のご指摘の通りかと思っておりますけども、我々も申請についてはしっかりと周知を図っておりますし、保護者の方もそれに対してしっかりと申請をしてくると、申請されなければ催促といいますか、連絡をしてということもやってございますので当然、目標的には100%というものが目標に掲げておりますけども、先ほど申し上げましたけども、現実的な数値を掲げているというところでご理解を頂きたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） まああの目標値は現状、現実的になっていう、今ご説明でしたけれども。対応としては100%、申請があった場合には100%対応できるような体制づくりをしていくっていうことでよろしいわけですね。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい、そのとおりでございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。それではあの助成金に関して、次の観点から質問いたします。保護者の声として、松高は助成率が高いから松高を選択しているとの声がどのくらいあるのでしょうか。仮に、松高なら助成率が高いから松高へ行かせたいとか行政が松高を存続させたいから助成率を上げて、何とか松高を行かせたいという考えは、これはあくまでも大人の都合の考え方だと思います。もっと子供達が学びたいことや部活動が、やりたいことができるよう、子供目線でですね、高校も選べるようにすべきだと思いますけども、この辺については町長、考え方をちょっと伺いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。そこはですね、私は浅賀議員と反対の考えです。松高に助成率が高いから松高に行かせようではなくて、下高が同じ助成率になったら下高に行かせようという保護者はいると思います。そうすると当然、松崎高校の人数が減り、松崎高校の存続が危ぶまれるということがありますので、助成率を変えているということですから。松高の助成率を上げた場合ではなくて、下高、要は松高以外の方の助成率を上げた途端に外に行かれる方は増えると思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。まあ次の質問の中にまた今、町長に対する意見も入っておりますのでちょっと先にですね、次の質問に移らせていただきます。これまでもですね、文教施設整備委員会等の会議の中で、やはり移住定住の促進のためには教育環境の整備が必要だという話が多々出てきたと思います。というのは、何もこれは小・中学校だけに限らず、高校においてもしかるべきだと思います。やはりですね、自分たちがやりたい学校を子供が選べるような体制づくりが必要だと思います。そのためにはですね、現状では遠距離になりますと通学助成の負担がかかりますので、こちらのほうもやっぱり通学費の助成を多くしてあげたいというのが私の考えであります。交付要綱の趣旨では、確かに松高の存続と地域力維持との文面もありますが、前段として通学費の一部を助成することにより子供の教育にかかる経済的な負担を軽減することとなっております。先ほど町長はですね、松高の存続、これについても私も存続は絶対大事だと思います。

す。ただ、ここ助成率とかっていう問題ではなくてですね、いかにその松高が魅力ある高校にするかっていう、やっぱり根本的な政策を立てて、その中で子供達に松高を選んでもらうことがいいのではないかなと思っております。そんな意味で、そんな意味からですね、助成については、先ほど1番最初に出しましたその3,000円控除の撤廃とやはり家庭負担の軽減のためにですね、どの学校も2分の1に引上げていただきたいという考えですけども、再度、これについて町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 松高の存続を全く度外視して行きたい高校に行かせてあげたいということであれば、私は別に助成率を上げると、要は同一にするということには反対ではありません。ただ、先ほども言いましたように、当然、下高またその他のですね、高校に行かれる方、助成が増えれば松高に行くよりはそちらのほうがいいという方が増えた場合、当然、松高の存続に絡んできますので、私はそれは容認できないということでは言っているものでございます。松高の魅力化については、今までも県教委も言っておりますし、西豆教育何とか委員会というのが開かれますので、松崎高校の校長、副校長にもですね、るる西豆自治会から費用を負担してる部分もありますので、魅力化に向けてしっかりとやってくださいということは、多分、うちが1番うるさく言ってます。ただ、事業主体はあくまでも県の公立高校でございますので、町から行うのは限界があります。いろんな提案も今までしてきましたが、ほぼ叶っておりません。ですからこれは私たちがやるのは当然かもしれませんが、県のですね、県立高校としてしっかり存続ができる体制をつくっていただかないことには今の現状を打破することはできないんだろうというふうには思います。ただ、松高に行くよりも下高に行きたいと思っている方がですね、少しやっぱり費用の面でっていう部分で留まってくれるのであれば、私たちはその辺をしたいということありますので、助成率を変えさせていただいておりますけれども、助成額で考えると1人当たりの助成額はほぼ同じぐらいになるんだろうというふうに思いますので、浅賀議員がおっしゃってるようにですね、別に私たちは差別をしているわけではなくて、逆に額面で言えば差別をしていないという分類になるのではなかろうかというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。その額の問題ですね。やはりそのいかにその家族、家庭の負担を減額、軽減するかっていうのが私のもともとの違いで、町長は一応、各家庭に現在でも出してる金額については同等のものが出てるっていう。そこはどこをとるかっていうことの違いということが私自身ははっきりしましたけども、これについてはまた追々そういったことで、やはり何とか

軽減のためにまたこれからも提案をしていきたいと思います。続きまして（２）のですね、給付型奨学金制度についてお伺いします。松高に進学した場合にはですね、成績優秀者の保護者に対して３年間で最高54万円が支給されます。松高以外にはそういった制度は適用されていませんけれども、私はほかの高校にもですね、給付型奨学金制度を拡充して、それぞれの学校で努力を重ねていただき、高見を目指してもらうことが将来の西伊豆町の活力につながるのではないかなと思います。ぜひともその学校に、他の学校にもですね、対象を広げてもらいたいというのが私の考えですけども、この辺については町長いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） そもそもこの給付型奨学金制度をつくった経緯から考えれば、他の高校に広げるということはありません。そもそも設立の趣旨をよく理解してください。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君） やはりその設立の趣旨っていうのは松高存続っていうことだと思います。だからそこが、それは承知の上で私は聞いております。それよりももっと西伊豆町のために、西伊豆町をよくするためにそういった給付金をですね、新たに設備したらどうかっていうことですのでその辺をもう一度、答弁をお願いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 松崎高校がなくなってもいいという主点で考えるんだったらそういうことはできるかもしれませんが、なかなかそういったことはできません。当然、この西海岸に高校がなくなるということは、どれほど若者世代がここに住みにくくなるかということになりますので、私たちは保護者の負担を同一とかその何て言うんですかね。言えば、確かにうれしい方がたくさんいらっしゃるというふうに私は思いますけども、ここは心を鬼にしてですね、あくまでも松高を存続ということを主眼に置かないとおかしな方向に行くということをご理解ください。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君） 今、町長の答弁の中でですね、私は松高を存続しなくていいなんてことは一言も言っておりません。松高の存続が大事だということは言うております。その中で、やはりその、より西伊豆町にとっていいことであれば、新たなものを新制すべきじゃないかという視点で質問しておりますので、そこだけご理解していただきたいと思います。続きまして、次の質問に移ります。町の活力を高める方法として、子供達の生活水準や運動・芸術などの能力水準を高めていくことも一つの方法だと思います。塾や習い事など費用負担が大きくなると思うことが、大きくなると通うことが困難な家庭も出てくると思います。より多くの子供達に機会を与えてほ

しいというのが私の考えであります。これも将来の西伊豆町を見据えて、町で子供達を育てるという観点から支援していただきたいと思います。先ほど壇上では、各家庭がすべきだという壇上の答弁がありましたけども、その地域として子供達を育てるというスタンスで考えていただきたいと思いますが、この辺も町長いかがですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 打ち出の小槌があればですね、どれだけでもお金を配ることは全然、やぶさかではありません。当然、それやったほうが町は人気出ますんで、ただ申し訳ないですが高校は義務教育ではないんです。ですよ。高校に行かない方も当然、いらっしゃるかもしれません。そういうことをよくご理解の上でお願いします。あくまでも県立高校ですから当然、そういった支援をするのは県がおやりになったらよろしいんじゃないですか。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 県は全く関係ないんじゃないですか。私は塾代ですとか子供達がいろんな経験をするために助成制度を設けていただきたいっていう質問でした。いかがですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すいません。（2）が松高生に対する給付の言ってる軸がありましたんで、松崎高校に通っている方の塾や習い事の負担軽減のためを言うておられるのかというふうに思いましたので、そのように答弁をさせていただきました。ただ、小・中学校も含めてということであるならば、あくまでも壇上で申し上げさせていただいたように、他の市町がされているように生活保護世帯や就学援助など必要な方たちへの助成ということについては、今後、制度設計になるかなというふうには考えます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。まあ、同じ内容の別の観点からの質問をさせていただきます。第2次西伊豆町総合計画の「確かな学力の育成」という項目に課題として「急激に変化している社会を生き抜くためには、自己に必要な知識や能力を自ら選択し身に付け、多様性に対応できる人材の育成が必要です」とあります。このことは学校教育だけではなく民間に依存することも必要だと思います。それには費用がかかりますので助成することも私は必要だと思いますが、この辺も町長はあくまでそれは家庭の問題で、家庭で処理してくださいっていう考え方でしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。これはちょっとどなたの質問も、一般質問に入ってるかもしれませんが、小学校・中学校の給食費は、一昨年、半額助成にして今年度から全額たしか助成にし

ているかと思います。中学生でいくと今までは多分、1人1か月5,000円ぐらい頂いていたかというふうに思いますんで、トータルで年間6万円、町が助成したと同じ扱いになっております。ですから、逆に家庭の負担は6万円浮いておりますので、仮に塾に行くんであれば、この浮いた6万円をご活用頂ければですね、助成には当たるのではなかろうかというふうに思います。全てが全て、町のほうで負担するということには限界がございますので、必ず必要であろうという部分については町のほうで積極的に面倒見たいというふうに思いますが、個々によっては塾に行かないご家庭、行かなくても学んでおられる家庭もおられますので、その辺はご家庭の中でお願いをしたいと。ただ先ほども言いましたように、生活困窮であったりとか、いろんな条件でということがあるのであれば、他の市町を参考に制度設計については今後、検討したいというのが壇上での答弁でございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。またお願いの質問になります。スポーツ奨励制度を新たに制定しました。これについては技術分野においても全国レベル等の入賞者など、学習分野にも拡大してほしいと私も思いましたが、以前の全協等の中でも同僚議員も拡大についてはそういった意見が出ておりました。それとはちょっと離れるんですけども、近年でもですね、賀茂中の卒業生が東大や東北大学など、我が国ですね、超エリート校に進学した子供達がいいます。私はこういった子供達にですね、もっとこうスポットを当てるべきかなと思います。そのスポットの方法としては広報紙にですね、掲載してあげたり奨励金等もあげてですね、ことがいいのではないかと考えております。と申しますのは、それを見てですね、その子供達が西伊豆からもですね、そういった学校にも行けるんだなって目標にしてもらうことが今後の子供達の教育にもいい影響が出るのではないかなと思つての趣旨ですけども、その辺の考え方について、町長、お願いいたします。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。今、浅賀議員から要望や提案、まとめますと3点ほどあったかと思うので、順を追って回答をさせていただきます。まず1点目の文化芸術大会出場などへの奨励金制度。これにつきましては、スポーツ競技会参加奨励金の交付要綱の制定の際にですね、全協のほうで説明させていただいたところです。この際ですね、仲田議員からもそういった要望を頂いておまして、これにつきましては現在、来年度からの実施に向けて要綱の制定の準備を進めているところでございます。それから2点目の広報紙掲載という点でございますが、町におきましては大学進学先まで追跡しておりません。そういった意味からはなかなか厳しいのかなと、難しいのかなと思いますけども、地域の方からのですね、そういった紹介があるの

であれば広報担当がそういった方を取材するということは可能なかなというふうに考えます。それから最後に三つ目ですね、超エリート校進学者に奨励金贈呈ということについてでございますが、超エリート校という定義、これにつきましては人によって価値観が違うと思います。そのような大学に進学することが自分の人生の全てではないというふうに考えますので、これも公平性を欠くものではないかというふうに捉えております。町としてですね、スポットを当てるという意味においては、そういった方々に自分の人生経験の体験談、こういったものを生徒にですね、話してもらうなどの機会があれば、子供達の未来への有益なものになる、なるのではないかと思います。以上です。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。それではあの助成制度については終わりました、次の（3）不登校やいじめ問題についての質問をさせていただきます。先ほど壇上の答弁の中には、中で県のほうが新たな試みとして実施するという事で、その情報提供を行い申込みが既にあったということですけども、この事業に対してですね、町が受け皿として何かこう対応すべきこととかっていうのはあるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 特にございません。ご家庭でのW i - F i 環境というものが整っていれば、希望者は県の審査が必要ですが、誰でもそこはできるというようなことです。当然、条件として何点かございますけれども、そういったものをクリアした方は大丈夫と、そこに登録ができるということでございますので、町として何か用意するというものはございません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。それではちょっと不登校の関係でお伺いします。この間、ニュースを見ておりましたら小・中学生が34万人を超える過去最高となったとのニュースがありました。まあ、国でも大変大きな問題になっておりますけども、西伊豆町内ですね、不登校の原因というのはどのようなものがあるかとかっていうのは、捉えているのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。毎月ですね、実施している問題行動調査というものがございます。これは各学校から報告が来るものでございますが、当町においての不登校の要因につきましては、無気力であるとか学校での人間関係、登校の意思はあるんだけど漠然とした不安を覚えて登校しない、であったり出来ないという理由が様々でございます。その中でも1番多いのが不安を覚えていて登校できないというような状況というのが多い状況でございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） ニュースでもですね、様々な理由があつて、一つの対策ではとても対応できないというようなニュアンスがありました。これも今後いろんな対策を考えていく必要があるのかなと思います。続きまして、いじめの関係で西伊豆町におきましては、令和3年にいじめ問題対策連絡協議会が設置されておりますけども、そのメンバーを見ますと、教育長、小・中学校生徒指導、社会教育委員の代表、民生委員の代表、人権擁護委員の代表となっています。現場の実態を捉えているのは、小・中学校の生徒指導だけで、他の委員さんは現場の実態は把握ができていないのではと思いますけども、対策を立てるには、やはりその現場の状況を肌感覚でする必要があると思いますけども、どのような進め方になっているのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。いじめ問題対策連絡協議会につきましては、年に一、二回の協議会をもって状況の把握ですとか対応の仕方について協議をしているところでございます。何か問題があれば、必要に応じて協議会を開催するという状況でございます。進め方につきましては指導主事のほうからですね、生徒指導の提要の説明であるとかですね、教育機会確保法の基本理念や考え方など、あとはいじめ不登校の定義、そういったものを説明し、その後にですね、併せて西伊豆町の状況について説明をさせていただいております。そういった説明をした後にですね、各学校の様子について生徒指導の先生方から子供達の状況を発表していただきまして、委員の中で情報共有を図っている状況でございます。現場の実態把握という意味でございますが、生徒との面談により生の生徒の声を聞いているスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーもこちらの委員のメンバーに入っておりますので、現場の状況は十分、把握しているメンバー構成であるというふうに認識しております。以上です。

○議長（堤 豊君） はい、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。あのそのメンバーのことで再度、聞きたいと思ったんですけども。先ほど私のほうが言ったメンバーに、今の局長のお話ですとスクールカウンセラーやソーシャルワーカーという文言が出てきました。そのほか、というのはですね、生徒、ごめんなさい。協議会のメンバーにはですね、生徒、児童生徒の健全育成を推進するものとかいう文言があります。これに該当するのはソーシャルワーカー、スクールカウンセラー以外にどのような立場の方が想定するのかお伺いします。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 警察の方でございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。じゃあ次の質問に行きます。いじめ問題等ですね、重大事態が起こると第三者委員会の設置が行われ、実態解明がされていきます。そうしますと、首長や教育長など管理責任者は、お決まりのしっかり対策を立て、二度と同様の事態が起こらないように努力いたしますとコメントがよく見られます。確かに組織には次があります。しかし亡くなった生徒や遺族には次はありません。このことは1度でも起こしてはなりません。それには入り口での対策が大切だと思います。対策として、入り口の対策として、どのようなことが行われているのか、お伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 西伊豆町の学校では、皆、小規模の学校ですので、先生方がみんな子供の顔をよく知っております。普段の中から、普段の生活の中から子供が助けを求めているか、そういう小さなサイン、そういうものを見逃さないような注意を各学校で払ってくださっております。あとそのほかにいろいろな子供のあらわれ見逃さないようにということで、先ほど町長が答弁しましたような学校におけるいじめやいじめをされただとか、いじめをしているところを見たことがないかとかってというような生活アンケートを全ての学校で行っております。学校によっては、学期に一遍ですね。そういう、あるいは丁寧に毎月行っている学校とかもあります。そういうものを全部の学校で行って、それをもとにして職員で共有するというような方法をたくさんとってくださっております。あと町長の話もありましたけど、スクールカウンセラーによる全生徒への聞き取りといいますかね、相談ですね。そういうようなことをやったださっているところもあります。あといろいろ悩み事相談とかですね、SOSとかってというようなことで県のほうで受け付ける窓口もあります。そのような相談窓口を子供達のほうにも紹介しております。そういう中から保護者の方から県のほうに相談があったというようなことも事実としてあります。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 不登校やいじめ問題について質問します。普段、先生方もその問題については大変苦勞してと思います。先生方は通常の業務が多忙で、場合により対応が遅れることもあります。これもまたニュース記事によりますと、教職員の精神疾患での休職が多く、その要因として学力対策のプレッシャーや不登校児のケアに追われているとの記載がありました。また休職者が増えると残された教職員の負担がかかり、さらに休職に拍車がかかるとのことです。先生方だけの対応ではなく、私はそのカバーの一つとして、高齢者の活用ができないかと常々思っております。高齢者の方々に常に学校に行っていただき、授業態度、休み時間の様子を見たり声かけや悩み事相談、給食などを一緒にとることなどがよいのではと私は思いますけども、こういったことに対する現実的に何か制約等がありますか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 一般の方は授業やるということについては制約があります。教員免許が、持ってなければできませんけど、支援員とかっていう形ならば入っていただくことは可能だと思います。ただ昔ですね、荒れている中学でやはり子供達の見守りということで、保護者が教室に入っていたことがあるんですけども、そのときはかえって生徒たちから学校の先生に対する信頼感がなくなって、逆効果になってしまったというのがありました。高齢者の方がどういう立場で入ってくるのかっていうのが非常に大きなポイントになってこようかなと思います。小・中学校では、生徒、今の西伊豆町の小・中学校では先生と児童生徒の関係も円満です。それとそのほかに教育支援員といいまして、教員免許は持ちませんが児童生徒との関わりの方が上手な方たちにですね、支援者として入っていただいて学校の指導方針、それと担任の指示のもとで学習が遅れがちな子供に対する支援をしていただいているところです。そのほかにですね、不定期であったり決まった方でない方とかがですね、授業などに参加者が入るということについては教師も生徒も違和感を持つことが予想されますので、それとまた担任のモチベーションが下がったり、学校の生徒指導がやりにくいというようなことになるということが危惧されますので、積極的に導入したいとは考えてはおりません。今、賀茂小学校とかで放課後学習支援、それと仁科小学校では放課後児童クラブとかやっております。そういう中で子供達の学習支援や見守りボランティアということで、子供達と一緒に遊んでいただく、あるいは勉強の、宿題の様子を手伝っていただけたらとか、そういう方が来ていただけることは非常にありがたいことだなというふうに思っています。そういう授業というよりも、そのような放課後等の関わりということで、地域の方がいい

ろいろいろ、支援、子供と一緒に活動をしてくださるということはあるかなとは思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今の答弁で学校そのものへ入ることはなかなか難しい、ハードルが高いのかなとは感じたんですけども。もう一つですね、今現在、田子公民館で適応指導教室が設置されておりまして、そこではですね、指導員の方が指導しているということで、その指導員の方っていうのは教育全般に関し、豊かな見識を有し指導技術を身につけているとなっています。ある意味、その行政がやる場合にはですね、そういった制約が必要かと思えますけども。例えば、こういったところにですね、高齢者の方に行っていただいて、高齢者の方にはですね、その勉強等じゃなくてですね、昔から西伊豆町の自然の変化ですとか、いろんなしきたりですとか、ご自分の経験だとかね。そういったことで子供達とコミュニケーション取るっていう意味での高齢者の活用等はできないんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 今の適応教室は、今まで1人体制だったんですけども、この12月から2人体制という形になっております。若い方で1人入って、あの手伝ってくださるという方がおります。高齢者の方がそういう適応教室などに来てくださるということはあるがたいことだと思います。その方と、ただし面接をした上で子供達に対しての対応の仕方ですね、よくありがちな教えてあげる、やるだとかそういうちょっと上から目線で入られると、子供はかえって嫌煙してしまいますので、やっぱり子供の寄り添ってくれる、話はよく聞いてくれる。ただ、ああしなさいこうしなさいとかっていうことは言わない。そういう方ならばありがたいなと思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。それでは件名2のですね、地域商社の考え方についてに移ります。先ほどの壇上でも、役員として新たな組織には町から3名、残り2社から1名ずつとの答弁がありました。新しくできました会社を見ますと、の定款によりますと役員は星野氏、西田氏、竹本氏となっています。残りの町の関係の2名はどのようなになってるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。発起人の3名が、最初お名前挙げていただいた、スタートしましたけど、今後、株主総会によりまして新たに2名を選出するという予定でおります。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。私はですね、1番最初聞いたときに、もう町からの3人もスタートラインから出てるのかなと思ったんですけども。

○議長（堤 豊君） 何だ、入っちゃった。

○2番（浅賀元希君） いいですか。そんな中でですね、当然、もう頭からもう役員としてほかの2名の方も考えてたのかなと思ったんですけども、今のお話ですとその方たち、役員会で決めるってことは役員ではないっていう考え方になるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。設立の当初ですけれども、その今回の3社がですね、当初から合意の上で1名ずつを行っておりますので、今後、また事業が始まることを見据えまして2人の取締役を町から追加するという予定であります。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。分かりました。じゃああの登記するからにはですね、当然、費用がかかりますけども、この費用っていうのは出資金の中から支払われたんでしょうか。それと出資金全体の管理体制は今どのようなようになってるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。この登記に係る費用についてはですね、もう既に会社が設立できてますので、そこから支払うということになります。また、会社が設立し、それから各会社のほうでですね、出資金出し合って新たに通帳等もつくりまして、その会社のほうで管理しております。今、既にですね、登記のときにそこから出費しておりますので、今後そういったその会社に関連するものについてはそこから支払うという状況になります。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。先ほど壇上の答弁の中に、令和7年から従業員っていう答弁がありました。今、会社ができて、どなたかその会社にいる、どなたか雇ってるっていう状況でしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。あのその会社の設立については代表取締役ほか役員が3名、名前が挙がりましたがけれども、実際にはですね、今後、この事業を進めるに当たって町も関連しますし、それから現在、トビムシさんとそれからAGMさんが今回出資されてますのでね、その社員の方が今一緒にこの事業の進行をしておりますので、そこは連携して毎月会議等開きながらですね、順次進めているという状況でございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。あとですね、定款を見ますと監査役に勝部氏となっていますけども、このその方はですね、どのような立場の方でその方を選任した理由についても伺います。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） この勝部氏は会計士の方でして、今回、出資されていますトビムシのですね、監査役を務められている方でございます。で、今回、選定した理由としましては、トビムシの監査役として、今回うちが携わりますその林業ですとか、あるいは全国各地でこのトビムシが現在、展開しています、この地域商社等への理解があるということで、こちらの今回、監査役になっていただいたと。それと設立当初のですね、役員報酬というのをまだ会社スタートして間もないのですのでね、そこの部分について無報酬でということで、そういった条件ももろもろ了解得ましたので、こちらの今回、勝部氏を選出させていただいたという経緯になっております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。事前に町長におわびしておきます。これからの質問の中でですね、町長のお名前を所々、呼び捨てにすることがあります。お許してください。それでは質問に参ります。代表取締役である星野淨晋とは、個人なのか町長としてなのか。自治財政局の第三セクターに関する指針には、第三セクターは地方自治体から独立した事業主体として自らの責任で事業を遂行する法人であり、経営者は第三セクターの経営が悪化した場合は、民事・刑事上の法的責任追及が行われる可能性があり得ることを十分に認識した上で、第三セクターの経営に当たることが必要であると書かれております。このことは代表取締役である星野淨晋に降りかかってくる可能性があると思いますが、その覚悟を持って代表取締役に就任されたということでよろしいのでしょうか。町長お願いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今、浅賀議員が質問されたことは当然のことございまして、過去に西伊豆町はクリスタルパークが第三セクターでございましたので、当時そのときの取締役、当時の町長がやられてたと思いますが、同じ状況だと思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） あの次も、質問も同じ状況だと言われるかもしれませんが、あえて質問いたします。地方自治法では、第三セクターに関し経営全般に対して調査し、必要な措置を講ずべきことを求めることができますとなっています。首長である星野淨晋が第三セクターの代表取

締役である星野淨晋にそのようなことを行うという組織体制に私は矛盾を感じますが、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 矛盾を感じる方は何を言っても矛盾を感じるというふうに思いますが、仕組み的にそのようになっているというのが事実でございます。また三セクの場合ですと当然、資本の出資金は町のほうから出ておりますので、議会の皆様に何かの折に触れて説明するということはあるんだろうというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。今、私はここ質問したのはですね、指導ですとか改善を求めるときにですね、自分が自分に対してやるってことは信憑性だとか形式的に形骸化になるのではないかなと思ってここは質問させていただきました。次の質問に参ります。またこれ指針の関係ですけども、当初、設立当初には収益が上がらなくても将来的に収支が均衡し、継続的に自立した経営を行う見込みがある場合は完全な民営化に、民営化を視野に入れた経営の在り方について検討することが望ましいとなっております。これらについて、将来展望について考えをお伺いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 設立に向けて議会の全協などで私は言ってきたというふうに思いますが、基本的には収益の上がる事業であれば民間さんがおやりになることが当然だろうというふうには思います。ただ、今、現時点で川上の施策について行っておりますが、なかなか川下については利益が見込めないというような観点から民間が出てくることは今のところありません。ただ、やらなければ川上の整備も進まないのも、川下の整備をさせていただきたいというお願いをしておいたかというふうには思います。何でもかんでも行政がやるというのは、私はいいとは思っておりませんので、当然、軌道に乗った場合は町が出している出資金を回収するとともに民間に移行するということは可能なんだろうというふうには思います。ただ、そこまではある程度、行政として並走していかなければならない部分がございますので、一応、あくまでも首長という立場から一応、代表は個人という名前にはなりますけれども、町の首長としてしっかりと林業施策に携わるという意味で取締役になっているというものでございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。あの考えは分かりました。これは定款からの質問なんですけども、定款によりますと事業目的に売熱その他発電による副産物の販売、チップ・薪等の製造及び販売、木質バイオマスを活用したボイラーの販売、メンテナンス及び運営管理、林産物、木材製品等の

販売など数々の事業があります。先ほど壇上ではですね、令和7年から従業員を1名置くという
ようなことでしたけども、この1名でこのような事業をどのように展開していく計画になってる
んでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。実際にはですね、1名というのは現地での採用ということ
を考えての1名です。先ほど申しあげましたように従業員がですね、今のAGMさん、それから
トビムシさん、それぞれ1名ずつ出向という形でこれからスタートしていきますので、その2名
プラス新たな採用1名というのが基本にあります。今後、浅賀議員おっしゃるように、いろん
なですね、事業の拡大等がうまく軌道に乗っていけば、この採用がまた増えていくという可能性は
ございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。発電事業についてですね、これはうわさレベルですけども、稼働が24
時間稼働っていうようなことを聞いたんですけども、ここは最初に間違いがないかどうか、まず
ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。今回あの設置する予定でありますその発電の機械について
は、基本的に24時間稼働ということで動く予定であります。ただ、あの年間を通してですけど、
やはりメンテナンス等もありますので、30日、40日ぐらいは止まる期間もあろうかと思いますが、
動き出すと基本的には24時間稼働で行うという予定であります。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。あの稼働が基本的に1人の従業員で24時間稼働となると、稼働して
る時間帯にですね、人がいなくなる時間帯があるのではないかなと、そこを私は懸念しておりま
す。機械等が順調に稼働すれば問題ないと思いますけども、やはり出火等ですね、緊急トラブ
ルがあった場合にどのように対応していくのか。実際にネット等で、すいません。見てみますと
秩父市や米子市、愛知県の竹富町にありますバイオマス発電施設で火災事故等も発生しておりま
す。この辺の体制についてお伺いします。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。まずその従業員1人でのオペレーションについてですけれ
ども、実質1人でっていうのは無理ですので、先ほど申しましたように現地のスタートのときは
ですね、3名がおりますので、それぞれ役割はございますけれども、3人体制というのでスター

トができるというふうに今のところ考えております。またその発電機のほうですけれども、24時間稼働ということではありますが、トラブル等が発生したときにはですね、メールとかそういったものでアラートを発信するですとか、あるいはその定期メンテナンスのときにですね、そういった不備がないとかそういったところは慎重に行っていく必要があろうかと思えます。そして今回、この機械を稼働させる前にですね、緊急時のマニュアル等もこれから順次作成していかなければいけないというふうに思っておりまして、その辺については現在、協議を進めている段階であります。それから施設のほうがですね、うちの町にとってはといいますか、それほど莫大な大きな機械ではありませんけれども12月中にですね、広域消防とこれを協議をする予定でおりまして、いわゆるこの規模ですとこれから確認にはなりますけど、自家発電。ごめんなさい。火災報知機とかですね、そういったところがどれぐらい必要とか、あるいは消火器とか誘導灯があればいいとかそういったレベルじゃないかというところを今のところ伺っておりまして、その辺をですね、今後、広域消防と少しずつ詰めながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。分かりました。じゃあ続きまして、その事業の収益性につきまして先ほど町長はですね、まずその川上の事業が大事だっていうことだったんですけども、ちょっとそれに反して質問をさせていただきます。開業当初ですね、町からの負担が1億6,700万円ほどで20年間の改修はおおむね1億円とのことでした。これを見ると事業計画では、財政的には非常に乏しい内容となっております。私は事業展開するからには、より多くの収益を追求するべきだと思っております。第2次西伊豆町総合計画の後期計画に平成26年と令和3年では歳入がおおむね24億円増加しているものの、今後の生産人口のさらなる減少が見込まれるため、町税収入の伸びは期待できない。一方、医療費や介護などの扶助費や公債費の増加が見込まれるため、財政健全化が大きな課題との記載があります。このような状況下、町が事業を展開するには収益を上げ、町の財源確保を目指していくべきだと思いますが、事業収益性の考え方についてもう一度、町長、お願いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 会社を経営するという観点の、私が経営者であるならば当然、赤字の事業というのはやらないのがセオリーだというふうに思います。今、浅賀議員は利益を追求しというふうにおっしゃったんですけども、仮に利益を追求して黒字ができるのであれば、一々行政がやる必要はありません。逆にド素人の行政がですね、手を出せば焦げ付きますんで、そういったものは民間にお任せするのが当たり前の話です。ただ、私たちは山が町の面積の8割を超えてい

る状況で、利益を生み出さないために山の管理はほぼされておりません。既に4、5年ぐらい前から基金を積立てて約3億の費用の中で今、1億5,000万弱、山にお金をかけておりますが、切った木がなかなか外に搬出してお金になる仕組みがつくれておりません。これをよくしていかないとですね、そもそも林業にかけのお金は減る一方で何も生み出さない状況がありますので、これを改善するために川下の整備を今進めております。ですから私たちは川下だけで物事を考えているわけではなくて、川上のことも考えて全てを網羅した中でプラスになるにはどうしたらいいかというのが議論の俎上での考え方です。で、先ほど浅賀議員は高校のところでもありましたが、一方的なものの見方をすればそうなのかもしれませんが、全体を見て物事をやっていかないと行政運営はうまくいかないので、確かに一時的には真っ黒黒になるということは見込めないかもしれませんが、ここでこの事業をすることによって林業整備が進めば、最終的には町民の利益になるというふうに判断をしております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） すいません。壇上でもですね、私は森林整備については理解してます。で、今回、新たにバイオマス発電することに対する疑問があるからということで、今回、質問しております。やはり町の財政も厳しいからには、事業に手がけるからにはですね、あくまでも収益の追求をすべきだというのが私の考えであります。それを置いといて（2）のですね、住民との合意形成ってということで質問をさせていただきます。今回、この質問に当たりまして、地区の方、回りにしていろんな方の意見を聞きました。それについての、基づいての質問になります。今回のバイオマス発電については、蒸し焼き、木材を蒸し焼きにするということでもありますけども、その蒸し焼きするエネルギー、このエネルギー元はどのようなものか。また蒸し焼きすることによって煙や排水などの環境への影響はないのかお伺いします。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。この発電をするための蒸し焼きにするということですが、でも、エネルギーは電気で行うこととなります。最初はですね、立ち上げ当初はもちろん電気を引いて、そこからスタートするということにはなりますけれども、発電中はですね、今度は発電した電気の一部を自家消費していくというのがお考えの中にありまして、使う分は購入して発電は売却するか、その辺がですね、まだ確定ではございませんけれども、そこについては今後、東京電力さん等とですね、FITの認定申請の際に協議をしていく必要があります。ですので立ち上げのときには電気を使う。そして動き出すと一部、自家消費をするというのが今のスタイルになります。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。これは経験者の話ですけども以前、タイヤのですね、破碎業務に携わった方の話です。そのときには破碎時に騒音や、また破碎機そのものに熱が生じるため水で冷やす必要があったとのこと。そうなった場合にですね、排水処理も必要があるので大変心配しておりましたが、排水の環境影響っていうのはないものとして捉えてよろしいのでしょうか。すいません。音と排水。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。まずそのタイヤ破碎機ですか。それとはまたちょっと形式が違うものになりますので、そこについてはですね、チップーは削るほうの形でですね、木材を削る方式というのを今回、導入する予定でおりますので、まあ、あの大きな音というのはそれほど出ないだろうというふうには思っております。それからそのチップをですね、製造するにはですね、1日数時間、それで日中のみの稼働を予定しておりますので、そういった騒音とかですね、そういったところはそれほど大きな影響はないだろうというふうに見ております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。あと熱利用のことでちょっとお伺いします。柴地区で温泉は、柴地区ではですね、温泉供給施設から距離があります。そのため温泉利用者からですね、温泉の温度が低いとの話をよく聞きますけども、今回の発電でですね、出る熱を温泉の加温等にですね、活用すること等は考えられないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。スタートしてみてもいいかもしれませんが、今のところ今回ですね、宇久須地区とそれからもう1か所仁科地区を、機械を導入するということで予定をしているんですけども、宇久須のほうはですね、今使ってるその温泉のですね、暖める灯油の量というのはあまり多くないということですね。で、こちら仁科の方は堂ヶ島温泉の関係もありますので、こちらのほうへと使うということです。ただ将来的にですね、この事業やっていく中で宇久須のほうでもやっぱりこれを使ったほうがということがあるならば、その可能性はないとは言えませんが、現状ではですね、まだ宇久須にそれをやるという予定は今のところはございません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。あと別の観点からの意見もありました。その方はですね、例えば、バイオマス発電って珍しい事業をやるのであれば視察の受入れ等をですね、強化し、地域振興に役

立てたらどうかとの意見でした。ですので、その受入れについてどのように考えているかお伺いしますけども、第2次西伊豆町総合計画の後期計画にも「交流人口、関係人口の獲得」とあります。一つの施策で100点満点の結果を出せるものはなかなかないと思いますけども、そういった受入れが施策の一つとして考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。どういう形になるかは分かりませんが視察をですね、受入れて、そういったところについては積極的に進めたいと思います。ただ発電機だけでということですね、ちょっと寂しいところもあるかもしれません。ほかのもの含めてですね、そういったことができればいいなというふうには思いますが、まずは稼働が第1ということになりますので、そういったことも将来的に考えていければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。これは柴地区の区民の中にはですね、東海工業の工場で何かやるらしいよって噂話的に広がっております。それにより不安や町に対する不満の声があります。一刻も早く説明会を開催して中身が分かるようにすべきだと思います。説明会は決して報告会であってはならないと思います。町からの相談会というスタンスで、住民の要望や懸念を十分に聞き入れて事業計画に反映させるべきだと思います。先川での認定こども園や建設のときも、何も決まっていなかったので決まってからでなければ開催の意味がないとのことから開催時期が遅くなり、その間に地質調査を行い、その後、開催された住民説明会での多くの住民の意見をもとに先川での事業が白紙となりました。結果として、調査費等でおおむね、4,000円の無駄な支出となりました。このような同じ失敗を繰り返さないためにも、新しい取り組みについては初期計画の段階で説明会を開催するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。町長が壇上でも申し上げましたように回覧のほうはですね、もう既に柴地区のほうへと11月に配付させていただいております。回覧ではなく各戸配布ですね。説明会については、12月の10日に柴公民館で実施する予定であります。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。今の質問はですね、やるのはこれからやるってということなんですけど、私はもっと早い段階にやるべきじゃないかっていうことだけは言わしていただきたいと思います。で、もう質問は以上で終わります。最後にまとめとして、民間であれば新しい事業をするに当たり資金調達が必要になります。その場合はですね、短期・中期・長期にわたり経営

計画を作成して、金融機関の厳しい調査を受けます。それにより資金調達ができなければですね、やはり幾ら自分が夢を持っていたとしても諦めなければならないこともあります。今回の質問をしておりまして、まだ中身がですね、よく決まってないということも多々ありますので、やはり会社ができているのにもかかわらず中身が決まっていないなど、私はとんでもないことだと思います。先に詳細な計画を立てた上で会社を立ち上げるべきであり、会社が設立されたけどまだ中身がはっきり決まっていないなど、全く進め方が逆方向だと思います。これは私自身の反省ですけども、私自身、詳細な中身を確認せず町から提案された出資金800万円に賛成した自分も今さらながら申し訳ありませんが、情けなく反省しております。町ももっと事前に綿密な計画を立てて事業を進めるべきだと苦言を申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時41分

◇ 2番 松田貴宏君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、松田貴宏君。

1番、松田貴宏君。

〔1番 松田貴宏君登壇〕

○1番（松田貴宏君） 皆さん、こんにちは。では、1番、条例について。町では行政の課題の解決のため、また行政運営の規律のために条例を制定しています。それらの条例について伺います。

（1）水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例について。この条例は、今年の7月30日に公布、施行されました。この夏、この条例が活用された例があったら教えてください。また、見えてきた課題などがありましたら教えてください。来年の夏には、罰則規定を設けたいという説明がこの条例を制定したときにありましたが、その進捗状況について教えてください。

（2）中小企業及び小規模企業振興基本条例について。この条例は昨年の3月に公布、4月1日より施行されました。施行より1年半以上経ちました。この条例は中小企業等の成長及びその

事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図ることで、町民の福祉の向上に寄与することを目的としているわけですが、施行から今までこの目的を達成するために、どのような施策が行われてきたか教えてください。

（３）職員の旅費に関する条例について。この条例では職員の出張などの際の旅費について定めています。その中で新幹線は片道50キロメートルから特別急行料金を町は支給しますが、在来線の特急は片道300キロメートルからとなっています。東京方面の出張では新幹線を使えますが、特急踊り子号は使えません。特急踊り子号は伊豆から東京に行くには使いやすいダイヤとは言えませんが、観光客の視点を感じられる機会です。日程などで使えるときは使ってもよいように規定の変更ができないか伺います。

（４）附属機関の整理に関わる例規の見直しについて。附属機関の整理は、町も必要認め例規整備を行っているところと聞いています。ただ、何回も指摘しているように、文教施設等整備委員会の条例は、昨年の３月定例会の一般質問で総務課長が早々につくりたいと答弁してくださいましたが、今回の諮問には間に合いませんでした。今までの慣例から言えば、そのような答申であっても答申の体をなしていないとまでは言えず、７月の臨時会でも答申に沿った内容で賛成しました。しかし議員として住民に説明をするとき、特にワークショップと文教施設等整備委員会が出した結論が違うことについて、あくまで民主的正当性は条例に基づいた文教施設等整備委員会にあるとは言えず、住民の理解を得るのにも差し支えがありました。附属機関の見直しについて、例規整備が現在どのように進められているのか教えてください。

２、事務事業評価について。昨年９月の定例会で事務事業評価について質問しました。そのときに町長は「事務事業評価資料として分かりやすい資料の作成に努め、住民への公表についても検討していきたいと考えます」と答弁していますが、今年度の決算に付随する資料も例年と比べて変わるものではありませんでした。わかりやすい資料の作成に努めた結果、どこが改善されたのか教えてください。また住民への公表については、検討の結果どうなったか教えてください。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは、松田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな１点目の条例についての（１）水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例についてにつきましては、町は水上オートバイ提供事業者等の関係機関と相互に連携協力を図りながら広報や啓発活動を行ってまいりました。夏のシーズンを終えまして、堂ヶ島マリン、漁協、

NPO法人、伊豆水上バイク安全協会等にお聞きしたところ、水上オートバイによる条例に該当する危険行為に当たる事例はなかったと伺っております。メディア等でのお知らせ、チラシやカードの配布などの啓発活動を行った結果、一定の効果があったと思います。課題といたしましては、毎年、周知活動を続けること。遠方から水上オートバイを利用して来町される方への認知度を上げることが必要だと思います。条例の罰則規定に係る進捗状況につきましては、現在、静岡地方検察庁と協議を重ねております。また下田海上保安部や下田警察署、関係団体とも調整をしておるところでございます。

次に（２）の中小企業及び小規模企業振興基本条例につきましては、令和５年度は商工会が実施する経営発達支援事業運営委員会を３回、令和６年度は１回開催し、町や商工会の施策のほか、金融機関が実施する町内事業者への融資や近況について情報交換や情報共有を行ったところがございます。町の施策といたしましては、小口短期の資金融資やふるさとまつりなどの物産展、サンセットコイン事業、ふるさと納税事業等を推進し中小企業振興策と町内消費の拡大等を図っております。商工会の施策といたしましては、リフォーム補助や空き家解体補助、販路開拓補助など様々な業種に対する補助事業を実施しております。西伊豆町の産業振興施策につきましては、条例制定の前からもこれからも引き続き関係機関と連携を密に図りながら実施してまいります。

次に（３）の職員の旅費に関する条例についてでございますが、出張先での業務は公務として取り扱われますが、それまでの移動については公務にはならず、移動の手段は経済的な普通の経路、方法による選択となります。踊り子号の利用は、運行ダイヤから出張での利用は難しいと思われませんが、利用距離の変更については県内市町の条例を参考に今後、検討していきたいと思っております。

次に（４）の附属機関の整理に関する例規の見直しについてでございます。課内で見直しを図ろうと委員会を洗い出し、委員会の洗い出しを行い検討しておりましたが、職員の認識不足もありなかなか進まずにありました。附属機関の見直しについては、専門知識も必要なことから例規の専門業者に相談し、今年度、附属機関の見直し・整理について整備支援を専門業者に、令和６年度当初予算計上通り、委託料金132万円で委託をしたところでございます。12月中に整理した成果品が納品されますので、今年度中に例規を整理し、議会に上程する予定でございます。

次に大きな２点目の事務事業評価について、分かりやすい資料の作成と住民への公表につきましては、事務事業評価資料として決算書に付随している主要施策の成果説明書を活用するつもりで改善を指示しておりましたが、今年度改善されていない箇所も多々ありましたので、来年度は改善を徹底し成果説明書を事業評価資料として公開できるように努めてまいります。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。では、再質問させていただきます。まず1番の水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例についてなんですけれども、今年も夏で課題がありましたということで、例えば、遠方から来る水上オートバイにどう対処するかっていう話だったんですけども、例えば、この条例を駿河湾沿岸の自治体などで一緒にやっていこうというような働きかけをする予定などは、課長のほうではそのようなこと考えてますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） あ、他の自治体と一緒にというのは考えておりません。ただ今回、この条例のスタートはですね、やはりあの地域の海域でですね、いろいろその事業やってる地元の事業者さんとそれから海を利用する方々の、そのところでいろいろ課題が浮かび上がってきたというのは出発点にございますので、まずは西伊豆町の中でですね、しっかりとこの辺を整備して、かつ利用する方々、お互いにですね、気持ちよく使っていただけるように進めていきたいというところが趣旨でございますので、今のところはまだ広くというのは考えておりません。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。課長のおっしゃることもよく分かるんですけども、海はつながってますので、例えば、農業政策なんかは各自治体がやるけれども、漁業のほうは各自治体よりは県のほうが動くとか広域で動くっていうのは、やっぱりつながってるからっていうのが1番大きな理由でして、これに、なので水上オートバイの遠くから来るものがあるっていうところなんです、これも最初に西伊豆町内の中をちゃんとやろうねっていうの、もう本当よく分かるんですけども。ゆくゆくは沿岸市町、協力し合って適正な利用に努めるっていうことを訴えていけばなと思うんですけども。罰則規定の方、今、検察庁、海保、警察と調整しているということなんですけれども、調整の中で何かちょっとここら辺、難しかったなというところなどはございますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。あのやはり罰則というのはですね、かなりそのいろいろ、その罰則を規定はできるんですけども、実際にそれが今度は事件とか問題が起きたときにですね、いろんな裁判とかね、そういったところまでも考えなきゃいけないということが前提にございます。先進自治体でもですね、この条例、うちと同じようにですね、条例を制定するのに1年半かかったって聞いてるんですよ。何でだろうと思ったんですけどやっぱりそのとおりで、いろんな

条件があつて例えば、危険行為とはどういうところをもって危険とするかとかですね、そういった細かいところをですね、西伊豆町なりに解釈を示すようにということが言われております。ですので、あの条例そのものはですね、別に罰則規定を設けるということに関しては可能だと言うんですけど、実際にこの条例がスタートしてその取締る側の海保、それから消防署とか警察ですね。そこがその場面に遭遇したときに一体どこをもって違反だとか、そういったところが明確にする必要があるということで今、調整を図っているという状況です。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。他所だと1年半ぐらいつくるのにかかっているよって話が今あったんですけども、うちの町の場合、昨年、制定したときにマスコミなんかには来年7月にはなんて話が出てたんですけども、これはこのままで7月、間に合いそうでしょうか。それとももうちょっと長い目で見たほうがいいのか、そこら辺はどのように感じてますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。あのもちろん、来年の夏までにはですね、しっかりと整備したいというところは念頭にあります。一方でですね、かなりこういった、その条例を制定するに当たりましてね、効果というのも今回いろいろ見られたんですね。もちろん、啓発活動も協力して行っていくということが必要になりますけれども。これは見方によっていろいろありますのでね、うちの顧問弁護士先生のほうも、まあそこまでやる必要もなく、ないということ変なんですけどね。今でも十分、これは効果があるというふうにも見られますし、そこはもう少しですね、これから詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。この条例のまた目的なんですけれども、「この条例は海域等における水上オートバイ等の利用に伴う事故を防止し、もって海域等利用者の生命、身体及び財産の保護を図ることを目的とする」とあるんですけども、できれば今度から西伊豆の海、海水浴はもちろんなんですけれども、水上オートバイ等にかかるところ。例えば、モーターボート、ヨット、セーリングボード、カヤック、カヌー、サーフボード、スタンドアップパドルボード、その他スポーツまたはレクリエーションのように供される船舶類を言うとなるっていうんですけども、これらがもっとこれはやっていいんだよって、明確に安心してこれらで遊ぶ人も遊べるような海がつけられたらいいなと思うんですけども、課長、その辺はどう思いますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。議員のおっしゃるとおりですね、やはり海域というのはみんなのものでありますのでね、そこをうまく使っていただく、双方にやはり一つのこのルールにのっとってですね、お互いに上手に活用していく。地元にとってはこの海を使って仕事をしていらっしゃる方はたくさんいらっしゃいますしね。一方で、観光に来るお客さんが楽しみに来るところというところも両面ありますので、やはりそこをうまくですね、調整を図りながら運用できればというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。では、（2）番のほうに行きたいと思うんですけども、そもそもこの質問しようと思ったのが、その予算のほうは決算でその成果っていうのを見るんですけども、条例っていうのはつくった後になかなかその効果っていうのを見る機会がないなと思って、せっかくですのでその1年ちよいたったっていうところでどのような効果があったのかなっていうのをちょっとお聞きしようと思った次第であります。ただ、なかなかこの基本条例っていうのが、なかなか何て言ったらいいだろう、具体性はちょっとない形な条例、どちらかっていうと中小企業というのはこういうもんですよ、小規模企業ってこういうもんですよっていうのを明示して、振興していきましょうという方針を明らかにするっていう条例なもので、なかなかこれで効果っていうのが。先ほど町長の答弁にもありましたけども、結局、条例制定前も制定後も同じように頑張ってますよって話になってしまって、じゃあ条例制定して良いっていうのがなかなかこれだと難しいんですよね。で、条例制定の意義っていうと、やっぱりまあ、最終的には法の真髄は強制性って言われるぐらいで、何かこう強制しますよっていうところで行政側と議会側、議会、住民側として、この強制はやむなしっていうところで認めてくっていうところがメインになってくるもので、なかなかそう成果を問うっていうときにこれを例に挙げたっていうのは、失敗したなと私も思わないでもないんですけども。その中でそのような施策をされているというところで、例えば、サンセットコイン事業なんかはこの中小企業と小規模企業の振興で行っているということなんですけれども、課長が捉えてる限りのこのサンセットコインってどのような効果があったかっていうのは分かりますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。まあこれ、あの振興がね、そもそも発端でサンセットが始まったということよりも、いろいろその経済的な事情とかね、コロナとかそういったものもございました。ただ地元の産業をまず主に考える。これはもう1番最初に出てくることだと思うんですよ。そこで西伊豆町にとってどういったものを施策としてやっていくのがいいかということをや

はり行政をはじめ、いろんな関係団体が一緒に取り組んでいくものだと思います。で、今回のこのサンセットにつきましては、やはり地域の住民、全ての方に一人一人に手元に届いて、なおかつ、それを地域の中でお金が回るといふ循環がつくられたわけですね。さらに言えば、こういったその今ですね、経済の流れからいって電子化というのがもう当たり前になっていく世の中で、こういった地方でもですね、若い方からお年寄りの方までがこれに慣れて、もう普段使いができるという環境が整ったというのは大変すばらしいことだったなというふうに思いますし、こういった環境に慣れて、次のですね、また新たな施策がこれから生み出されることも可能になりますので、そういった意味ではすごく効果があつたんじゃないかというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。この中小企業、小規模企業、町っていうのは経営に関しては素人になるわけなんですけれども、その素人だけれどもこうやって支援していくっていうところで、支援なかなか難しいと思うんですけれども、支援の主体っていうのが、課長、どういうふうになっていけばいいなと思っておりますか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） 町が主体でということは余り考えてません。で、やはり町はですね、いろんなその国や県のね、いろんな補助金等、いろんな事業がありますけれども、そういったところを常に見据える。それから5年先10年先を見ながらですね、動向も含めていろんな角度で考えていく必要がある。それと同時に商工会ですとか、あるいは観光協会そういった、いわゆる、まあ商工業のですね、団体。特に西伊豆はもうほとんどもう中小企業ですのでね、そういったところと足並みをそろえていく必要があるなと思いますし、またそれが地域の住民の方々にとって、やはり利益になる。あるいは中小企業にとって事業が継続できるというところをしっかりと考えながらですね、行っていく必要がある。まさにこの基本条例がですね、そういったそのそれぞれの行政なり、ほかの団体の役割というのがここで定められておりますのでね、そういったところぶれずにですね、これからもこういった協議あるいは会議等を続けていく必要があるかなというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。続きまして、3番。この質問に関しては、ほかの課長の方々もしょうもないこと聞いてるなと思われてる方も多いかなと思うんですけれども、こうやって例規の中には結構、昔に作ったままっていうのがありまして、現在、そのまま当てはめようとするところと不都合あるかなっていうような。不都合、これで別にないよって、そんなの乗らないよって方

も多くいらっしゃると思います。皆さんが使っている条例の中で、たまにはこうやって何かお手入れをしたほうがいいなっていうところがあったりすると思うんですよね。そういったとき例えば、係の職員がここちょっと変だなっていうの、変とは言わなくてもちょっと使いづらいなっていう例規があったときに、ちょっとメモして何かの折に課長たちに果たしてこれどうなんですかねっていうような、そういうことが、環境がくれたらいいなと思うんですけども、総務課長はどうお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） はい。松田議員のおっしゃるとおりだと思います。今回のこれ、距離の関係につきましては、多分、職員のほうも運用しづらいとか使いづらいという認識は全くなく、影響なくここまで来てるもんだと思います。確かに我々の条例等決まりの中には昔、昭和の時代からと。今、昭和、令和だよとかって、そういう話とかが出てくる中でやっぱり時代に沿った決まりとか変更というのは当然、必要だと思います。私もそうなんです、今、仕事をやってる中でこういう決まりがあるからできないねとかこういう決まりがあるからやりづらいね、で、どうしてもそこで立ち止まってしまってます。ただそれをあの、こういう条例とか決まりがなければできんだったらそれを変えてこう。ちょっと見直そう。そういう意識を各職員が持つことが1番大事かとは思っております。特にあの業務が効率よく回るように職員自ら気づいて提案して、そういう例規等も変えられるように職員自らが意識改革していければ、いけるのが理想かとは思いますが。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。この条例がちょっと違ったらできたのにな、みたいなことも多々あるかと思うんですね。ただやっぱ条例って何でそれが決まったかって言ったときに、先ほど申し上げた、条例は強制力、縛るものっていうところで、行政の皆さんやっぱり普段、日頃業務しているとそんなにもう気にならなくなってると思うんですが、やはり住民のほうから見たら端的に言えば例えば、町税とかそういう強制力を持った機関ですので、やはりそこを抑える何かが必要というところでこういう条例が私たち議会と行政の間に約束事としてつくられているという現状で。そこを認識した上で、でもやっぱり変えたほうがみんなのために良いよね、住民のために良いことあるよねっていう、見つけたときは本人的にはいいなと思っても、みんなで考えてよくないということもあるかもしれないんで、そういうのを積極的にこれ変えたほうがいいのかもっていうのを言い出したときに、みんなで、いやそれは変えないほうがいいんじゃないかとか変えるならこう変えたほうがいいんじゃないかとか、そういうような話し合いが気軽にできるような職場であ

ってほしいなと。そのほうが、そういういい職場になったほうが住民の福祉のためになると思ってるんですけども、いま1度、総務課長いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） はい。先ほど申しましたように、やはり発想の転換。目線を違う目線で見ると。そういった意識づくりが大事かと思えます。またこの辺は課長会議とか、課長の勉強会とか課長が集まっているいろんな意見を言う会もありますし、課長会議に関しましては、職員みんなが見るように公開もしておりますので、そういうところでそういうもののアピールをしていきながら、少しでも職員の意識を改革できて、目線をちょっと変えるという意識づくりをしたいかなとは思っております。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 続きまして（4）の附属機関の整理なんですけど、これももう終盤を迎えて、もうそろそろ出来上がるよっていうところで。で、これも私、何回か指摘してるときに、どうしてもやっぱり端的にこれが、何て言ったらいいんでしょうね。条例違反っていうところから結果として、違法な支出になるよっていうほうで指摘してて、それだったらこの先、住民監査請求とかそういうほうに結びつくもんで、そういうほうで指摘したんですけども。この法の真髄としては、やっぱり行政に対して意見をそれなりに集約したものをつくるってことは行政の運営に影響を与えるって。そういう人たちが恣意的に集められてるっていうんじゃないくって、ちゃんと議会のほうも、じゃあそういう諮問の機関つくるんですっていうのを承知の上で、中でどのような、今回、職員の方が委員の採決から外されたなんて話がありました。あの文教施設等整備委員会の方にありましたけれども、そういうのももう想定されるんなら条例つくるときに議会の中でそういうことがないようにとか、または、やはりそういうの外したほうがいいよね、議論された上で諮問委員会というのが設計されたらいいなあと思うんですよね。で、たしか今回、西伊豆町がやってる例規の見直しだと大元に1個、附属機関の条例つくってそこに規則をぶら下げるという形になるかと思ったんですけども、確認のため、その形もう1回教えてください。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） 議員おっしゃるとおり、そのような形で近隣の南伊豆町さんとかもそういう形をやってますので、それに倣った形で今、業者のほうに作成のほうをお願いして、最終段階ぐらいに入ってると思います。またあの成果品を見て、その中で訂正とかちょっと見直すところの部分があれば、またその辺は業者とやりとりをしますけれども、大まかそのような形での成果品ということで認識をしております。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。他所の市町でもそういう対応してる所多いですし、それでよろしいかと思うんですけども、先ほど申し上げましたとおり法律的には正しいという形はいいんですけども、ここぞという場面で使われる、使われるって言い方は変だな。ここぞというときに諮問する諮問委員会に関しては、やはり条例で別個につくるほうがいいのか。例えば、この文教施設等整備委員会の中身なんかはやっぱり条例で具体的な例が今思い浮かばないんですけども、法令で、国のほうの法律では規定してないんだけど、町で必ず作んなきゃいけないよみたいな委員会で、これまでもそんなに問題なく動いてるようなとこだったら、その規則のまま、規則というかその条例にぶら下げる規則でつくる、そんな感じでうまくその中身に応じて使い分けできていったらいいなと思うんですけども、その辺は総務課長いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） はい。そうですね。とにかく任用根拠の明確化や適切な事務の執行ができるように、これからそういったものに関しましては練り直しながらつくっていきたいと思っております。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。じゃあその辺はまた成果が納品されたら、また皆さんで検討しようということでもよろしいでしょうか。で、大きな2番の事務事業評価についてなんですけれども、これも今年あんまり改善されてない点多かったということで、来年はうまくいいのができるといいなと思うんですけども。そもそもその、この事務事業評価っていうのを何で私やってよねって頼んでるかという、事業についてあの目的があって、その目的の前だな、こういう課題がまずありましたよっていうのがあって、それを解決したいっていう目的があって、そのためにこういうことをします。で、最終的にはこういう結果になると良くなっていうところがその結果になったかどうかというところをちゃんと確認してもらいたいっていうところの話なんですけれども、今のところやりましたっていうところで、じゃあ最初に何でそれやったのかなという課題が解決されたかどうかまで書いてないっていうのを多々、見受けるんですけども、そういうのを目的から手法、結果までがちゃんとそろったような感じでできるように、できるというかそういう感じで作ってもらえるようになりますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） あの事務事業評価の資料につきましては、まああの今、私どもの考えているのは決算書に付随している成果、主要施策の成果説明書、これを活用してあの公表する予

定でおります。これに関しましては、町長のほうからも9月の議会終了後に課長会議のほうで、これまでのように事業終了後に書類を作るのではなくて、今、事業をやりながら来年度の決算の成果説明書も同時につくるようにという指示を受けております。で、この成果説明書をまず事業評価資料として皆さんに公表した中で、その中でまだこれが分かりづらいよとかこういうのを入れてくれという中で改善を重ねながら、新たに新しいものをつくりたいとは思っておりますが、まだそこまでの段階にいてないので来年度はもう改善した成果説明書、これを公表した中で皆様のご意見等を伺いながらそういったものを付け加えるなり、追記するなり、改善するなりして、新たに新しいものをどんどんつくっていければと思っております。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。他所の市町だと本当、事務事業評価といって立派なものがあるんですけども、うちの町でそこまでのものをいきなり作ろうっていうのはやはり無理があると思うので、そういうちょっとした改善、続けていければいいなと思います。で、またあの面倒くさい仕事が増えたなって思う方もいるかと思います。今までやってなかった仕事ですから。ただ、そうじゃなくって効果がある仕事、これはやってよかったよ、これはよくなかったよっていうのを早めに見切りつけられれば。で、これ効果はあったけどわざわざ行政がやる仕事じゃなかったかもしれないとかそういうのもあると思うんです。そういうのを一つ一つ、もう毎年やってるからとかこの事業だと補助金がつくからとか、そういう感じで取りあえずやってみよう、取りあえずやってみるっていうのも大事なんですけど、やってみた結果が出なかった。でも予算執行したからよかったねじゃなくて、ちゃんとこの事業をやったから住民の福祉につながりましたよ、福祉向上につながりましたよ、住民に良いことありましたよっていうのがあるかどうか。一つ一つ見極めて、私たちが決算のときにこれよかったね、よくなかったね、おおむねよかったのが多かったから決算認定しようね、よくなかったのが多く、今回はよくないのが多かったから認定できないかなみたいな感じで、そうやっていい感じで進めていく。そうすることによって皆様の仕事もちょっとずつ減っていくのかな。無駄な仕事が減っていけばちょっと楽になる。これから新規の採用の人もそんなに入ってこない、マンパワー。予算もともかくですけど、これから1番大変なってくるのがマンパワーです。それ皆さんご承知のとおり。だもんで、じゃあ仕事をどうやって整理していくかなってときにこの成果説明をきっちりつくって、1個1個、この仕事をやめてこうって、やめてこうって言えるような、整理できるようなそういう感じで。で、なおかつ新しい仕事始めるときもちゃんとこの仕事することによってどういうことが起きるか。どういう成果が上げればいいのかっていうのを、ちゃんとそういうとこまでちゃんと見据えた上でこれを始めようっ

ていうのでできるようになれば、この町もよくなるのかなと思っています。その言い方、今が悪いみたいなあれですけど、って思っています。で、最初の1番の条例についてなんかでもちょっといろいろ指摘しましたし、この事務事業評価についても指摘しましたけれども、こういうことちょっと面倒かもしれないけれども、こういう基本的なところをしっかりと踏まえてやっていけば、足腰の強い役場になるのかなと思っています。足腰が強い役場になれば、いろんな課題が降ってきてもそれを適切に対処できるように、少ない人間、少ない予算でもしっかりとやっていけるような役場になると思っていますので、ちょっと小うるさい話だなとは思ったかもしれませんが、いましばらくこの条例の考えてみようとか事務事業の評価考えてみようというところ、皆さんやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。これにて終了いたします。ありがとうございました。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時26分

◇ 9番 堤 和 夫 君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、堤和夫君。

9番、堤和夫君。

〔9番 堤和夫君登壇〕

○9番（堤 和夫君） 議長のお許しが出ましたので、本日、最後の一般質問を壇上よりいたします。通告書に沿って行います。件名は1. 町長の政治姿勢ということですが、（1）の文教施設建設について。（2）の堂ヶ島温泉ホテルについて。（3）の駿河湾フェリーについて。（4）の次期町長選挙出馬について。このように通告いたしました。

それでは1番のほうからやっていきます。1番、文教施設建設について。①認定こども園建設について。令和7年3月31日までに誕生する新生児の数は5名と聞いている。早く認定こども園を建設し、伊豆海と仁科を統合して、集団の中での幼児教育をしてあげなければならないと思う

が、町長の考えを伺います。②西伊豆中学校建設について。最初の文教施設等整備委員会の意見書によれば、賀茂中学校に統合中に西伊豆中学校跡地に新しい統合中学を建設する予定であった。今や新しい中学建設については、松崎中学校との統合を考えていかなければならないと思うが、町長の考えを伺います。③松崎高等学校のサテライト化について。松崎高等学校は、下田高等学校のサテライト校として決定したと思うが、進捗状況を伺います。

(2) 堂ヶ島温泉ホテルについて。①3億円融資の再建計画の進捗状況について。町が外国資本のホテル買収を防ぐために堂ヶ島温泉ホテルに融資した3億円については賛否両論あるところだが、再建計画の進捗状況を伺います。②指定管理者を募集するのか町直営にするのかについて。町としては、町内に働ける場所を確保するのも重要と考えるが、指定管理者を募集するのか、それとも町直営にするのか、町長の考えを伺います。ホテル資産没収後の駐車場の利活用について。ホテルが経営破綻し、ホテル資産没収後の駐車場の利活用について、町長の考えを伺います。

(3) 駿河湾フェリーについて。①「黄金K A I D O」キャンペーンの進捗状況について。県はフェリーの船体をゴールドに塗り替えるなどして、中央日本4県、佐渡島から土肥金山までの「黄金K A I D O」キャンペーンを実施しましたが、その進捗状況について伺います。県道、②県道223号の維持管理について。県道223号(駿河湾フェリー)の維持・管理については、南海トラフ地震が叫ばれる昨今、防災上、非常に重要な案件と考えるが、町長のお考えを伺います。③土肥港着岸後のバスやタクシーの交通整備について。フェリー着岸後のバスやタクシーの交通整理については事業評価委員会から指摘があったようですが、当町としてはどのように関わっていくのか、町長に伺います。

(4) 次期町長選挙出馬について。来年は、次期町長選挙が行われる改選期になりますが、町長は出馬なされるのかを伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長(堤 豊君) 町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長(星野浄晋君) それでは、堤和夫議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の町長の政治姿勢についての(1)文教施設建設についての①の認定こども園の建設につきましては、議員の質問にあるように、集団の中で幼児教育をするつもりで今まで事業を進めてまいりました。次に②につきましては、西伊豆中学校の建設についてでございますが、本来は西伊豆小中一貫校で、松崎の子供達を受け入れることによって西伊豆町としてはメリットがかなりあると思い事業を進めてまいりましたが、現状では、松崎に統合という色が濃くな

りつつあるのが現状です。場所云々は脇に置いておいて、いずれ統合ということも免れることはできないと考えておりますので、子供達の成長によりよい環境を提供できるようにする必要があります。次に③の松崎高等学校のサテライト化についてでございますが、進捗状況につきまして県高校教育課に確認をいたしましたところ、サテライト制学校間連携に関しましては、下田高校を拠点校に南伊豆分校、松崎高校、稲取高校が連携して、将来的なキャンパス制導入を見据えた連携モデルの構築をテーマに、賀茂地域グランドデザインの具現化に向け、ICTを活用した具体的な学校間連携や地域内連携の計画に向けて研究を行っているとのことでございます。また、各校に賀茂地域グランドデザイン検討委員会を設置し、各校が協議する場として4校連携委員会を立ち上げているとのことであり、10月には遠隔授業の先進自治体である北海道の夕張高校や遠隔授業配信センターなどへの視察を、また11月にはキャンパス制の先進自治体である京都府立宮津天橋高校への視察を行ったとのことでございます。年度内には、それらの教職員向けの報告会を学校間連携の一つとして4校のオンラインで実施するほか、生徒間交流も実施する予定と伺っております。

次に(2)の堂ヶ島温泉ホテルについての①3億円融資の再建計画の進捗状況につきましては、ホテルは町からの融資により債務の返済や設備投資を行いました。設備につきましては、ボイラーの取り替えにより燃料費が大幅に削減し、客室の改修によって、これまで46室だったものから62室に増加したことで受入れ客数を増やすことができるようになり、計画どおりとまではいきませんが、売上げは前年比141%と伸びてきております。客層につきましては、これまでの団体客から主に個人客を対象とし、昭和レトロ感を生かした駄菓子つかみ取り、縁日などのサービス提供をする一方、比較的若い方をターゲットとする漫画コーナーやダーツ場、卓球場、テントサウナ等を新設し、オールインクルシブルで、違う違う、オールインクルーシブで食事や飲物、アクティビティーの追加料金をなくし、お客様が滞在中、料金を気にせず快適、かつ贅沢に過ごしていただけるシステムにするなど、今後もお客様に満足頂けるサービスを拡充していく予定と伺っております。次に②の指定管理者を募集するか町直営にするかというご質問ですが、今現在、町の施設ではございませんので指定管理者であるとか町営という議論にはなっておりません。次に③のホテル資産没収後の駐車場の利活用につきましては、現在、しっかりと経営をされている最中でございますのでお答えすることはできません。

次に(3)の駿河湾フェリーについての①「黄金KAIDO」キャンペーンの進捗状況につきましては、「黄金KAIDO」プロジェクトは中央日本4県を一つの観光エリアとして、一体的にプロデュースしていく事業で、静岡県が他の3県と連携して推進しております。そうした中で

駿河湾フェリーにおいては、同プロジェクトのシンボルとしてインパクトのある金色の船体に改装するなど、駿河湾フェリーの利用促進に関わる事業が行われております。今年度の進捗状況については、静岡ドライブプラン利用者を対象とした運賃半額キャンペーンを5月18日から実施しており、10月末現在で217名がご利用されているということを駿河湾フェリーから聞いております。なお黄金キャンペーンにつきましては県の事業でございますので、これ以上お答えすることはできません。次に②の県道223号の維持管理についてでございます。私も防災上、大変重要な案件と捉えておりますので、国県に要望をしておりますし、関連する会議でも積極的に発言をしております。次に③の土肥港着岸後のバスやターミナルの、タクシーの交通整備についてでございます。駿河湾フェリーは、令和4年度から5年度にかけまして土肥港と松崎町の間で無料シャトルバスを運行いたしました。結果、廃止した経緯がございます。その後、事業評価委員会から土肥港の2次交通不足への対策が必要という指摘があったとのことでございますが、費用をかけるのであれば、どこまでが許容範囲なのかを見極める必要があり、仮に事業を行うとしても町単独で類似の事業を行うことは、多額な経費がかかるため不可能であるというふうに思います。

次に（４）の次期町長選挙出馬についてでございます。町民のご協力を頂き、介護保険料の値下げができるほどになりましたし、斎場の建設についても令和9年4月供用開始を目途に進めることもできております。命を守る津波避難タワーも5基建設をし、2基については現在進行形で協議などを進めております。またコロナ後も大きな倒産もなく産業を維持できておりますし、雇用環境の維持もしてまいりました。サンセットコインを使い町内の経済もうまくまわせたと思います。子育て支援に関してもかなり充実させることができましたし、県内でもまれな中学生まで給食費は頂かず、義務教育卒業までは町が責任を持って育てるという取り組みもしてまいりました。他方、財政面では、歳出にメリハリをつけ債務を改善させていただきました。また基金に関してはしっかりと積み増しもしております。運用益においては、税収が減る西伊豆町を支える貴重な財源とする仕組みもつくれました。そのほかにもできることは極力行ってまいりましたが、まだまだ芽が出ていないもの、もっと育てなければならないもの、またもう少し我慢しなければならないものなどありますが、今後も町を持続させるために、全てに対応し続ける必要があると思っております。ただ現在は、次期のことではなく国や世界が目まぐるしくスピードで変化をしておりますので、そこにうまく対応できるよう全力を傾ける必要があると思っております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは、最初から再質問させていただきます。まず、認定こども園の中の整備ですが、①の町長の答弁は集団の中での幼児教育をしてあげなければというようなことでしたが、町長はあの大沢里ですね、宮ヶ原区、宮ヶ原集落にですね、ここにこども園に通園する年齢の児童が何人ぐらいいるとお思いですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 私がですね、しっかりと確認できてるのは、1人は宮ヶ原にいらっしゃるの承知しております。そのほかにも子供さんいらっしゃるの知ってるんですが、もう小学校・中学校になっているのかなということで、園の子は1人だったじゃないかなというふうには思いますが、知らない間に増えているかもしれません。私の認識不足だと思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは教育委員会の事務局長に同じ質問をしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 大変申し訳ありません。宮ヶ原地区で何人というのは申し訳ございません。把握しておりませんが、今、大沢里地区で3人、入園者は3人ということでございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 実はそのワサビの新しくですね、ワサビに就農した方。この方が2人、園児ですね。で、2人目の子供が今年生まれましたですね。こう数えるとですね、5人リトルハートにいますよね。それで先生、先生の名前。そこに1人、ですから数えていっても3名、それから小学校、町長が言ってる小学校には1人。これもワサビ農家です。それで上は中学、今年入って、朝早く起きてですね、1番遠い宇久須まで通ってます。で、本人はそんなに朝その苦にしないみたいで通園バスで楽しく中学に通ってるみたいですけどね。ですから私はなぜ今そういうことを聞いたかということですね、町長がですね、認定こども園をですね、まあ答申であるからそれは仕方がないよってというようなお考えで言ってるのかもしれないんですけど、どうしてもですね、安良里に建設しようという、そういうことがですね、私としてはちょっと理解できない。やっぱりトップに立つ人間はですね、いろいろ利便性なり、効率性なりを考えてですね、やっぱりこう建てるには、園児が50数名いる仁科地区に持ってくるのが、これが私は妥当だと思うんですよ。そこをいかがですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これをですね、いかがですかといいますと、もう大変、お話は長くなります。4年ぐらい前のときだったかと思いますが、私はですね、中小認定こども園、同一敷地内で学校建設をして、津波が来たとしても高台に逃げなくてもいい高台をつくって、園をつくろうということをまず構想として作りました。議会にもお諮りをして、いろんな予算立てをしてまいりましたが、たしか3億5,000万だったか、3億の盛土工がそれでは駄目だという県のご指摘を受けて、6億5,000万に増えたという説明を議会にしました。そうしたところ高いと、こういった施設にお金がかかり過ぎるんじゃないかというような疑念も頂きましたし、また住民の中からも相当、費用がかかるもの、子供が少ないのにというような声も聞こえてまいりました。ですので最終的には盛土工含めたですね、1案と現行の校舎を使った二つの案。それと園だけはちょっと離してですね、外につくることによって、多少、工事費が休まるという案を示しましたが、どれも過半数がとれない状況でありまして、最終的にはある程度は皆さんがご理解を頂ける案だろうということで園だけは切離した園先川案、小中学校は今、昔の西中の跡地に建てましょうという案を議会に2度ほど上程をさせていただいておりますので、その当時から私は子供たちは多くの友達の中で切磋琢磨して、教育、また育児をしていくのは必要だろうということを訴えてきましたが、ことごとく修正されて今に至るとというのが現状でございます。ある意味、堤議員がああとき賛成をしていただければ、今年の4月には既に園も小中学校も開園して、仁科地区の方にとってはですね、避難所となり得る建物も建ったんではなかろうかというふうに思っておりますが、私の不徳のいたすところでございまして、その後、住民の意見を聞けということをいろんな説明会で言われたり、議会の中からも住民の声を聞けというふうに言われましたのでワークショップをさせていただきました。ただ、ワークショップでも1案に絞られることなく6案が出てまいりましたので、私の一存で決めるということになりますと、また人の意見を聞かないというふうに言われても困ると思ひまして、文教施設整備委員会に諮ったというのが現状でございます。ただ、文教施設整備委員会におきましては、第1案として安良里地区をたてられまして、2案として同率で田子小の跡地と旧西中の跡地という、違う、仁科地区かな。という案が出てまいりましたので、一義的には諮問答申の関係でありますと、第1案の安良里を出すのが私はセオリーだというふうに思っておりますので、私の私見を優先するよりは行政としての手続上の答申を頂いたものを皆さんにお諮りをしたということでございます。ただ、結果的には時期尚早ということで修正をされてございますので、今、私たちは時期が来るまで待っているという状況でありまして、園の建設や場所については、私の1個人の考えを今ここで申し上げるわけにはいきませんが、昔から考えは同じでございますので私の考えが曲がったということではありません。ただ、行政の長と

してはですね、自分の私見を若干、曲げてでもやらなければいけないこともございますので、今私たちは行政の長としてすべきことを肅々とさせていただいているということでございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ここに至るまでは長いいろいろなことがあったわけですが、それにしてもですね、そういう諮問等に関しましてもやっぱり決断をするのは、私は長だと思ってるんですよ。これはやはり選挙を、二元代表制ですが町民に選ばれた町長がですね、判断する。これが1番いいと思います。文教施設等整備委員会に諮問したから、それが、諮問がこうだからこうするよ、それじゃもう二元代表制要らないんですよ、議員もいないんですよ。ですからもうそういうことに関しては、町長が決断していただきたい。そういう面で、議会でまとめた意見を出していただきたい。町長がそういうような方向で議会に投げかけた、そういうことで高橋議員を中心にですね、有志の議員で調査費の件を町長室に行ってお願い、要望書を提出したわけですけども。そこで反対に町長にこの要望書を出す覚悟はあるかというようなことを言われて、ちょっと私もびくっとしたんですけども。ただ、それはもう町長が議会にそういうふうな意見をまとめてくれというふうに投げかけたので、反対の議員もいますけども過半数の議員がおったので、それで町長に提出して頂きました。ただこれがですね、調査してうまくいくかどうか、これはまた分からない訳ですので、その辺はまた延びる可能性もあります。ただ、しかしこれに関しては肅々とやっていただきたいと思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。この件についてはですね、私も昨年12月だったですかね、白紙に撤回せざるを得ない状況でございましたのでメディアさんに白紙だということで公表をさせていただいたわけでございますが、その間ですね、議員の方からご質問があるたびに、で、あるならば議会としてはどういったご意見があるのか、皆さんばらばらでしたから。最低でも過半数がとれないと幾ら私が出したところでですね、通らないということがありましたのでやってくださいというお願いをしてきましたが、結局、1年間ほぼ何もございませんでしたけども。先達て6名の有志の方からそういったものを頂いたということで、厳粛に受け止めてですね、今回、追加議案ではございますが補正第10号で調査費についてはつけさせていただいたという経緯がございます。で、先川に小中一貫校並びに園もですね、併設した形で行うに当たって、まず土地を購入であるとか地目を変えなければいけないとかいろいろ手続きありましたが、そもそも地盤がですね、使える状況なのか分からないとかんせん分かりませんので、ボーリングの調査費はつけさせていただきますということでつけさせていただいたかと思います。結果、そこは地盤は大丈夫だと。くい

打ちであったりとかコンクリートミルクなどでですね、地盤改良することによって使えるということが可能だということ分かりましたんで、るる説明に上がったわけですが、いずれにしてもできるかできないかはその状況が受け入れる、受入れ可能な土地なのかをまず調べなければいけませんので、今回、盛らせていただいた予算についても議会の有志の方からご要望があったというもののプラスですね、私たちも今、袋小路に入っている状況を考えると一つの案として検討する材料の一つにはなるんだろう。ただ、必ずここでできるという確約はありませんが、調べないことにはできるかできないか分からないので予算計上したというものでございますので、一度調べさせていただいた後に、本格的な議論に入っていくんじゃないかなろうかというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでね、町長。いろいろな幼児のことは西伊豆町、先駆的に手当てとか給食費無料とか。こういうことでやっているにも関わらずですね、これちょっと関連質問になっちゃうんで、答えづらければ答えなくてもいいですけど。南伊豆町ですね、出生率を聞いたんですけども、1年間にやっぱ22から23名ぐらいで、幼児、母子手帳のほうの発行ですね、なっているというふうに聞いたんですよ。ふるさと応援隊も若干いるんですけども、それとは別に南伊豆に移住してくる人が多くて、その方たちに子供がいるというようなことを聞いたんですよ。我が町のこの5名というのは、もう私も聞いたときにびっくりしてるんですけども、この辺はどうですか。施策とあれがあってないな、園児数があってないなというふうに思うんですけども、町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これはですね、なかなか近隣市町といえども状況が違いますので、同率に考えることは難しいんだろうというふうには思います。というのも南伊豆町さんの場合ですと、車で15分から30分かければですね、下田という働き場所を抱えているというところがございます。残念ながら西伊豆町はお隣の松崎、伊豆市の土肥を含めてもですね、やはり余り大きいとは言える状況ではございませんので、やっぱり若い方からすると職場がないであるとかということを指摘されることがあります。かといって運搬コストがかかる産業については、なかなか誘致することができませんので、ウェブであったりとか、そういった頭脳を使つての仕事の誘致をしたいということいろいろやっておりますが、なかなかそこが結びついてないというのがございます。ですので、そういった仕事の観点からすると、南伊豆の方が優位性があるのかなというふうにも思いますし、家屋の密集度からしてもですね、まだ南伊豆町さんのほうが西伊豆町に比べては窮

屈ではないというようなこともあるので、南伊豆のほうが魅力があるのかなというふうには思います。ただ景色について私は、西伊豆のほうがいいというふうに思っておりますので、ぜひそういったものを求めてですね、来てくれる若者を今後も誘致したいなと、また移住定住につなげたいなというふうに思っておりますが、今現在、なかなかその構想をしていないというのが現状です。ですから小手先の子育て支援ではなかなかまだ心に響いていないのかなというふうに思っておりますので、引き続きそういったものにも目を向けてですね、頑張りたいなというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） もう1番目の質問で48分にもなっちゃいましたんで、次の質問に移らせていただきます。②のですね、中学校建設について。これは最初ですね、西伊豆に小中一貫校をつくれば松崎がこっちに来るっていうような、そういう考え方もあるなと私も思っていたんですけども。今回はですね、場所はどこにしろ、松崎の方向、松崎に統合する方向でというような、先ほど答弁頂いたんですけども。これは松崎高等学校に関連してあそこの敷地、津波が到達しないというようなことであの松高、松崎高等学校周辺に松崎中学と統合して持っていくという、こういうような考え、これ発表しづらいんではたしなくてもいいですけども。そういうような考えで県のほうも言ってるっていうようなことを聞いたんですけど、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 正式な見解はまだどこにも出ておりませんので、私も承知はしておりません。ただ、私が仮に一般人だと想定していろいろ考えを巡らすとですね、やはり賀茂に行く、旧賀茂中、今の西中ですけども。あそこに行く距離と松崎に行く距離を考えると、仁科からすると松崎のほうは近いだろうというふうには思います。そういうのがありましたから私は当選後ですね、ずっと仁科地区に小中一貫校と園をつくりたいということは言っておりました。それはもう現状の5年後10年後を見据えての話です。ただ今建っていない現状を考えると、新たに立つのを待つよりは子供の数の減少のスピードの方が速いので、現有の施設を使うということになろうかと思います。ただ残念ながら、松崎中学校は浸水想定区域内でございますので、松崎高校の存続に絡めてそちらにという案が1番濃厚ではなかろうかというふうに思います。これは西伊豆町長の見解ではなく、一般人としては皆さんそのように思われるのではなかろうかというふうに思います。なので結局、今は何も決まってませんがそういう状況ではないかと思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） うん。同感でございます。それでですね、令和9年度よりですね、西伊豆中学校と松崎中学校のその部活の統合というお話が出てるんですけども、これは、進捗状況はどうなんでしょう。教育教育長、これは。少し町長を休ませてください。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 部活の統合については、今、松崎町の教育委員会、それと両中学校の職員と4者で相談を行っているところです。まだちょっとどういうふうにするかというところまで、発表するときはちょっと両町で足並みそろえようということになってますので、余り具体的なことは言えませんが、できる部活、全て一遍にどの部活もやるというんじゃないくて、この前堤議員いいましたけど、お子さんがいる部活は数がたくさんいるじゃないかというのがありましたけども。やっぱりその部活の、学校のサイドからの要望ですね。無理に全部を一遍にやるんじゃないくてっていうような意見が出てきておりますので、その辺も考慮しながら進めていきたいというふうに相談をしているところです。要は、指導者、休日の合同部活やるときの指導者の確保ができるか。まずそこから調べようということを今確認しているところです。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これね、令和6年の10月1日火曜日の静岡新聞なんですけども、県の一般質問で自民の杉本氏の答弁にこういうのがあるんですよ。県教委によると長野県南佐久郡では6町村による部活動運営委員会を設置し、複数の自治体・学校から生徒が集まって合同の部活動を行っている。活動は休日の月2回で平日は各校で活動する。国の実証事業を活用した取り組みで、部活動指導員の交通費や施設利用費、備品経費などの補助が受けられる。県教委、県教委健康体育課の担当者は、指導までに時間を要するが生徒の部活動の機会が失われないように成果を他市町に展開したいと。これ南伊豆で、賀茂で最初にやると県教委が話ししているんですけど、こういう実証実験の、国の実証実験の、これは受けながらやるんですか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 長野県の南佐久ですか。そちらの実際やってる方に来ていただきまして、賀茂地区の教育長全員、一緒に話を聞いております。進め方については話を聞いております。そして県のほうが賀茂地区でやるというような話をしたらしいんですけども、それは全く私たちに、賀茂地区の教育長達には一切話もなく一方的に話をしたということで、私たち一同が抗議をしたところです。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 3時 6分

再開 午後 3時15分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは3番の松崎高等学校のサテライト化についてということで、町長の答弁ですとまだ賀茂地域のグランドデザインを決めるというようなことで県がやっていることなんですけども、新聞でですね、来期の募集定員1クラス40名というふうに報道されたんですけども、これはもう令和7年度から下田高校の分校となるんでしょうか。これはどっち、教育委員会、教育長。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） まだ分校というわけではなくて、松崎高校そのものの定員が40名になったということです。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうすると、このグランドデザインはいつ頃できるんですか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 今年度ですね、この先進地視察等を行って、そこで課題が出てくると思うんですけども、その課題を踏まえて賀茂地域における学校間連携の在り方というものをまとめていくことになるかと思いますという回答を頂いております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 何年になるかは分からないということですね。それでは（2）堂ヶ島温泉ホテルについてのほうに移らせていただきます。これですね、再建計画の進捗状況はということで議員はですね、全協で説明を受けてるわけですが、一般の町民の方にしますとですね、蚊帳の外にいるということで非常に、私は賛成した議員ですので非常にいろいろなことを質問されてですね。こういう公のところで一応は情報公開したほうがいいのかなと思ひまして、今回、質問させていただいているわけですけども。これは町長、順調に再建が進んでいると、こう思ってよろしいですね。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） どの程度順調というのがちょっと分からないんですけども、現状としては計画どおりとは言っておりませんが、壇上でも答弁したように売上げについては前年度比141%ということでございますので、数字的には昨年度よりはよくなってきているという状況でございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それで令和6年の5月10日に抵当権解除、町に変更。7月29日に全登記手続が完了したというような報告がございしますが、これは土地も建物も町所有に移行したとか考えてよろしいのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 失礼。産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。所有は町ではありません。抵当権をとったのが町ということでございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そういたしますと、今、堂ヶ島温泉ホテルはどなたが所有しておるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） 前所有者の方になっております。失礼しました。町のほうは、そこは全然、所有になっておりませんので変わっておりません。現状のままの所有者となっております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それはでも、そうするとあれですか。赤字経営を、赤字を出したそこがまだやってるってことですか。違いますよね。再建するのは名前出しちゃまずいからA氏が、K氏か。K氏がこれは債権のあれを書いて、私たちはその説明を、ここにありますがね。受けたんだと思いますけども。それじゃあ抵当権をあれしても前の会社が土地も建物も持ってるってことですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すいません。説明が足らなくて申し訳ないです。事業承継を行っておりますので社名は変わっておりません。ですので、手続き上の所有者は同じ社名のところが持っておりますが、うちの融資している抵当で建物以外の土地はうちが第1でございますので、当然、融資がこげ付けば土地はうちのものになるということになりますけども、現時点の所有者はその会社ということになります。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。それではですね、その②の指定管理者、これは直営にするかというようにありますが、今はですね、順調に回収、利益が上がってですね、売上げが上がって、140%上がってですね、やっているのですよね、私は、これはもしかしてその今やってるこの再建計画がこげついたときにですね、町としては、町内にその働く場所を確保してるんで今やっている方以外の人を募集するのか、それとも直営にするのか。こういう考えが町長にあったらですね、もしものことを聞くのはちょっとあれかもしれませんが、こういうこともですね、一般の町民の方からじゃあ潰れたらどこがやるんだっていうようなことも3億円以上、融資3億円以上を超えることないだろうなというような、こういうような意見もあるんですが、どうですか、町長。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これについてはですね、いろんな考え方があろうかというふうには思います。ただ行政がですね、そういった民間のやられている業態を運営するというのは増えてございますので、当然、直営ということはないだろうというふうには思いますんで、指定管理者に出すという選択肢はあるかもしれません。ただ、残念ながらうちの顧問弁護士さんからは最終的に土地を取得した場合は、しっかりとした経営者でない限り、町がやるべきではないというふうに言われておりますし、建物の耐震性などのことも考えられるので取り壊すのが1番ではないかということも言われております。ただこれを観光施設、また雇用の場としてどう捉えるのかということもありますので、当然、クリスタルパークの駐車場、約2億強をかけて購入をいたしましたし、あそこ指定管理者で年間ウン千万をかけて運営をしているということを考えると、同等の扱いでもいいんではなかろうかという意見もあろうかというふうには思います。ですので、そのときにどのように判断するのかということについては、今後、議論の必要があるかというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは③のですね、ホテルのその資産没収後の駐車場、資産没収後でなくともいいんですけども、本当にですね、この西伊豆町を見ても駐車場が少ない観光地だなと思うんですけども、その辺ですね、この瀬浜におりるのに堂ヶ島温泉ホテルの駐車場は非常に利活用、この有効ではないのかなと思うんですけども、その辺はホテルと交渉してですね、駐車場の利活用は今からでも考えてもいいと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。今回、この融資に伴いまして、ホテルさんともいろんな話合いの中で、ちょうどゴールデンウィークの最中ですね、あそこがたくさんの観光客の方がちょうど見えておりましてお聞きしたんですけど、私たちとするとそこ料金頂いてですね、お貸したらどうかなという話もしたんですが、ホテルとするとそういう考え方ではなく多くの人たちにもご利用頂いていいと、それ無料ですね、という話をされてました。で、ホテルの経営者からすると、それよりもむしろ来たお客さんをホテルまでの送迎、そこに力を入れると。で、評価を上げることで結果的に利益が大きくなるという考え方があるということだったんですね。ですので、そこは私たちとやっぱりその実際にですね、経営されているホテルの方との意見の違いといいますかね。ありますけれども、今のところあそこをですね、有料にするとかそういったことはなくて皆さんどうぞ使ってくださいというのがホテル側の方針というふうに伺っておりますので、町のほうとしますとそこはホテル側の意見を尊重してですね、やっていく必要があるかというふうには思っております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そこなんですよね。課長、あのホテル側はどうぞお使いくださいっていう、こう言っておられるんですけど、私たち住民にしてみればやはりあそこは堂ヶ島温泉ホテルの駐車場なので、瀬浜におりるときにあそこに停めてもいいのかなというような疑問が生じるわけですよ。そういうことならもっとこう、町民にも知らせていただきたいと思います、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。この話はですね、ちょっと最近の話ですのでね。今後、例えば、年末年始、それからまた来年に向けてですね、お客さん増えてくると思います。そこについてはまたあの経営者のほうと具体的な話を一度してみたいと思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。それでは駿河湾フェリーのほうに行きたいと思います。①のですね、「黄金KAIDO」キャンペーンですね。佐渡島から、佐渡金山から土肥金山ということで、これ県の事業ですので当町はそんなに関係ないよっていうようなことなんですけど、やっぱりですね、駿河湾フェリーを使うということにおいてはですね、この駿河湾フェリーを当町は予算を出してですね、維持管理に協力しているわけですからこの「黄金KAIDO」キャンペーンがですね、どれくらい当町に利益をもたらしたか。そういうような経済効果あったのかなということ

考えると、何かあんまり期待が持てないキャンペーンだなと思っておるんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。まずもってこのキャンペーンがですね、県の事業でして、西伊豆町のほうは、負担金等を出していませんので、そこはちょっと一つご理解頂ければと思います。実際の経済的な効果がどういった形でというのが、お話ありましたけれども。非常にここも難しいと、ただ数値的にあらわせるのが、先ほど町長が申しましたように、既卒キャンペーンを打ってて車とですね、フェリーを一緒に使えば料金が安くなるというのが、キャンペーンを打ってまして、それが217名の方が利用ということですので、それについては一つ指標としてはご利用者があったというふうには捉えられると思います。が、それが全部じゃあ西伊豆町に来た、あるいはとまったかというところまではちょっと把握できませんので、一応、そういった一つの参考としてはですね、そういった効果が出てるかなというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） まああのキャンペーンを、これは前ですか。前回も私がこれで一般質問してるんですが、余りにもその何かずさんなキャンペーンだなというふうに私は思ってるんですけどね。それでこの何ですか、船体をゴールドに塗にかえたということは、これは町長、船体を、延命を図って塗にかえたというふうに考えてよろしいんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 私たちはそのような説明を受けておりませんので、どういうので塗り替えたかということは分かりませんが、当然、年に1回や2年に1度、塗料のはげたりとか錆がということがございますので、定期ドックのときに色が変わるということはあるんだろうというふうには思います。船体の延命については2年後ぐらいに寿命が来ということでございますので、当然、そのときに大規模改修になるのか、新しい船体を購入するのかという議論にはなってくるんではなかろうかというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それをですね、全協のときにそういう、船体がもう使用期限が迫ってるみたいな説明が、町長、あったんですけども。これ私、一般質問をするのにですね、芹澤議員は船の航海士やってたわけですからそういうことに詳しいんじゃないかなと思って聞いたんですけども、やっぱり車検みたいなその自動車という車検みたいなね、船をあれする、検査する、それはあるらしいんですよ。ただそれを受けてですね、悪いところを直して大体使ってるっていうんですけど

ども、町長の説明ですと、もう2年後は今のゴールドに塗りかえた船体も、船もですね、カーフェリーがもう何ですか、使用期限が来ているっていうようなそういう説明だったんですけど、この辺はどうなんでしょうか。今の船を延命して使う、そういうようなことはないんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。風の強い2月ぐらいに毎年定期ドックには入っているんですけども、やはりある程度の耐用年数の頃になりますと、多分、大規模な改修をするであるとかっていうことをしないと延命を図られないのではなかろうかというふうに思います。そのリミットが2年後に控えているというのが大きな問題かなというふうには思います。またこのフェリーの航路、赤字部分についても、今2度目の議会の承認を得て行っているわけですが、県議会のほうからは3度目はないということを言われているやに聞いてございますので、関連する市町が云々、また要望したとしてもですね、県議会が通らなければ話がいかないという状況でございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 非常に暗くなるんですけども。それではですね、その3度目はないと言われたんですけども、県道223の維持管理についてですね。これはですね、第2次西伊豆町総合計画基本構想基本計画の（案）のですね、第6節にですね、交通において運行継続に向け、関係地域が一丸となって支えていく必要があるとこういうふうに載っておるんですが、これは町長、具体的にはそれじゃあどういうふうなことをやっていくんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） フェリーの会社自体は県を含めた複数の市町が株主になるの。株主になっている状態で、私、副町長含めてですね、いろんな議論の場には立たせていただいております。ただあの船体については県の所有。県所有なので、幾らフェリーを運行している私たちが言ったとしても、船がなければ何もできないという状況になります。当然、所有は県でございますので、県が船体をどのように扱うかということは県の当局と県議会が決めることだろうというふうに思います。ただ私たちは、防災の観点からは必ずこれは残っていただかないといけないので、事あるごとに要望などはしておりますが、現状としてはそういう状況と。ある意味、私たちはこれだけ延命を望んでいますというPRもしたいんですけども、するためにはそれなりの整備もこちらとしてもしなければいけないとは思いますが、2年後にあるかないか分からないもののために整備をするのかというおしかりも当然、受ける可能性がございますので、そこが明確にならないと、

例えば、土肥から代替で使われる田子港の整備などというものはですね、できないんだろうというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これね、町長、3市3町でやっているわけですから、やっぱ3市3町にこういう例えば、2年後のこういう事態のことを話し合ってますね、この県道223は必ず防災の面でも必要なんだから残していくというような強い意志をやっぱ3市3町で確認し合ったらいいと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 西伊豆町としては、確実に残していただきたいという意向はあるんですが、3市3町の中にはこれを残すことによってどの程度、利便性が図られるのか。また費用対効果があるのかということをですね、疑念する市や町もあるかもしれません。ですので私たちが必要だからといって他の3市2町が同意してくれるかというところは分からないことではありますけれども、そういった場においては、西伊豆町としてはしっかり継続していただきたいという旨の発言は、副町長であり私は必ずしているというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） まあね。それはもう本当強く言ってほしいんですよ。例えば、こちらは松崎町、南伊豆町、西伊豆町なんですけど、静岡市清水区においてもですね、例えば、清水駅前南側もこう何もなくて広い土地になってるわけですよ。で、駅前に今度は行くっていう、あのフェリーが着くという場所を見てきましたけどもね、非常にいい場所に着くんですよ。あれはもう清水駅から降りてすぐですしね。それから静岡市清水区の構想として、今あの一帯、その使われなくなった丸い石油タンクなんじゃないでしょうか。何か分からないんですけど、そういうものがあって、そこにですね、整備してサッカー場をつくるというような構想も浮かんでいるみたいなんですけども、そうすると本当に利便性が上がると思うんで、こちらだけではなく静岡市も巻き込んでですね、県に強くこの県道223を残してくれと。こういうような要望活動をしたらいいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。あの、清水の駅前の整備についてはおおむね議員がおっしゃったような形で今進んでおりますが、残念なことに、今度の4月以降に新たに江尻が開港すると思っておりますけども、そこが開港したとしてもですね、土肥港での着岸できないというものの利便性は解消されないわけですね。ですから以前、向こうのほうから臨時的に田子の港をとというようなお話あ

りましたんで、私のほうはぜひということをお願いをしましたけど、ただやはりなかなか定期航路であつたりとか、もろもろの課題を解決しようと思いますとですね、田子の港をある程度、大がかりな改修をしなければいけない可能性があります。ただ、改修が終わったときに船がいるかいなかが分からないんです。2年後ですから。ですから、もし改修をしても船がなくなったら、何無駄な整備をしてるんだというおしかりは当然、受けることになりますんで、整備するんであれば確実に10年15年後も残っているという確約がなければいけません。ただ船体の所有は県でございますので、県当局と県議会はどのように判断するかということが分からない時点では、私たちは余り危ない橋は渡れないのではなかろうかというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これはね、町長。県道なんですよ、フェリーが運行していますけども。県道としての、県道を普通に整備するような状態で、このフェリーの運航も道として見て整備していただきたいというような、そういうような要求というのはできないんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） まさにそのことにつきましては、私はフェリーの会社また県のところでですね、訴える機会があるときには、136号がもし駄目になった場合は、県道223号というものを整備してくればですね、物資の輸送はできるだろうということで強くお願いはしております。ただ、それを県当局と県議会はどのように判断するかということが問題でございまして、当然、道路もですね、1キロぐらい整備するとすぐに1億2億というお金は飛びますから。多少、県道にお金を使ってフェリーを存続したとしても県財政にはそんなに多額の影響はないんだろうと個人的には思いますが、そう思わない議員さんがいらっしゃるとですね、当然、その予算は県議会を通りませんのでぜひともですね、そういうことを踏まえて県のほうで延命、10年15年後まで延命するという方策を打ち立てていただきたいというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 今日ですね、後ろに私が応援した加畑県議が来てますけどね。彼にですね、もう必ずこの防災一つにとってもカーフェリーは必要なんだから、カーフェリーを残すように要望はしておるんですが、県がどういうふうにかえるかでこの辺の回答は変わってくると思いますんで、次に行きます。③土肥港着岸後のバスやタクシーの交通整備について。これですね、これ初めてですね、私もどういうふうな整備がされてるのかなと思ってですね、調べたんですけども、レンタカーが配備されてるっていうようなことを聞きましてですね。このレンタカーは、

レンタカー2台あるらしいんですけど、土肥港に。このレンタカーの稼働率、利用率、こういうものが分かったら教えていただきたいんですが。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。土肥港に車をですね、今おっしゃったように配備が、今年の4月に配備されているそうで、これまで約7か月間ですね、10月までの実績を見ますと63回ご利用があったということです。月平均にすると大体7回ぐらいのご利用があったということで、配備したもののまだ周知もなかなかあれですかね、されてないのかもしれませんが、ご利用のほうはまだ低調だということを伺っております。堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これはですね、これ町長知ってました、レンタカーが2台も配備されてると。僕は初めて、今回質問するので初めて知ったんですが、いかがですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すいません、先に訂正をさせてください。一般社団法人は、株主はないということでございますので、株主ではなくて社員として私たちは参加しているというふうに訂正をお願いいたします。カーシェアリングの車については承知をしております。これ多分、ネットの予約をしてロックもそこで解除できるというような形ですので、管理人がいなくてもレンタカーが借りれる。多分、タイムズさんの車借りているのではなかろうかなというふうに思いますが、都会ではそういったことで、駐車場にある車を借りて出るとことは通常行われておりますので、その仕組みをおとりになられているんじゃないかなというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） その辺のPRっていうのはどうなのでしょう、県はやっている、町がやっている、どっち。どっちもやってない。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） 静岡県、ごめんなさい。駿河湾フェリーさんのほうでですね、ホームページ等で載っておりますので、それをご利用される方はそれを見て周知されているというふうにご理解していただければいいと思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それはあれですか、Gコードとか何なんかそういうようなことでかざして、違う、Gコードじゃない。QRコードなんかでかざして予約だ、何かするんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すみません。私、その車借りたことがないんで構造上のことは分かりませんけれども、スマホが1台あれば多分、解除できる仕組みがアプリ上あるのではなかろうかというふうに思いますんで、申込みをしてその車の近くに行って、それで解錠して、多分、中に車のキーがあるとか。今、逆にボタンでエンジンかかりますんでどういう仕組みか分かりませんが、そういったもので施錠・解錠というのはできるんだろというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それからですね、町長、無料バスやめてしまったっていうんですけども、これはやっぱりですね、土肥で降りてからですね、西伊豆・松崎に来る方に関しては、無料バスが走っていれば親切かな。着いたあとそのバスで伊豆半島を南下できるっていう、これは非常に親切で良いあれだったんですけども、お金が掛かりすぎて廃止になったんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。データ上でいきますと、令和5年の実績として費用として2,500万かったものに対して、利用者は3,028名ということで、1運行当たり1.2人しか乗車がされていないということです。ですから2人乗っているときがあれば0人のときもあるということになりますんで、逆に1人に1万円配ってるような運行形態が正しいのかということになると費用対効果上出来ないんだろというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それではやっぱり何かしら考えてやらないと思うんですけど。ライドシェアとか何か今、盛んに言われてるんですけど。小さなマイクロバスみたいなのを土肥から松崎に走らせる。こういうことはできないんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） まさにこの無料シャトルバスがマイクロバスでございまして、それをやったけれども結果はこうだということになりますんで、費用対効果的にどうなのかということになるかというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 何かもう観光が先細りみたいに見えて非常に残念なんですけども、分かりました。それでは（4）の次期町長選出馬について。私は町長にですね、この（4）番は、町長は出馬なされるのかを伺いますって言ったんですけど。町長、何か明日の増山議員の答弁を私のところで言ったみたいな感じなんですけどね。これどうなんですか、町長。やり残したあれもあるでしょうし、ただ任期8年間のあれも増山さんが明日ゆっくり聞きますから。私はゆっくりは聞き

ませんけども出馬されるのか、されないのか。はっきりもう、こんかいやってやれない、まだやりたいってような方向でしたので、されるって、しますって、受動態じゃなくて能動態で言ってくださいよ。いかがですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。そういう趣旨の質問だろうというふうには承知はしておりますが、先ほども壇上で申し上げましたように、アメリカはトランプ大統領に変わられるということもあったりとかですね。なかなかウクライナの紛争、またガザの侵攻も止まっていないという状況で、いつ他国がどのような状況になるかも分かりません。国内においては石破総理が誕生されましたけれども、なかなか予算編成の方針を明確にこちらにきていない状況でございますので、次期のことを考えてですね。あれやこれやと考えるよりは国のほうから通知が来たときにすぐ対応できるためには、次期のことを考えるよりは今の任期をいかに全うして町民のためになるかということに注力をしたいということで、壇上で答弁させていただいたものでございまして、今現在では時期のことについては考えておりません。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） なかなか粘り腰ですね、うっちゃられそうなんですけども、ただもうあれですよ、町長。私はね、今回、この一般質問をするに当たって、令和6年ですね、ずっとやってきた一般質問で重要な課題だと思うんですよ。カーフェリーとかこども園、こういうものをまだまだやり残したことがたくさんあると思うんで、いや、来期も頑張ってやります。南伊豆の岡部町長はせいせいもうあれしてますよ。今日の朝の新聞で。明日の朝の新聞は町長になったらいかがですか。どうですか、もう最後の質問ですけど。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ちょっとその議会で表明するということは、私は分からないもんですから。前回は議会では表明をしておらずですね、2選目に行ったということもあります。あくまでも一般質問は行政の一般事務に関して、行政の長である私に質問をされるわけであって、私の政治に対することをですね、ここで聞いて、西伊豆町を代表して答弁することはよろしいのかというふうに考えると、またそれはそれで違うのかなというふうに思いますので、また時期が来て、来期も挑戦しようという決意が固まったときには、正式な表明をさせていただければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 以上で私の一般質問を終了いたします。

◎散会宣言

○議長（堤 豊君） 9 番、堤和夫君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 3 時 5 5 分